

小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査報告書

横 尾 俊 伊 藤 由 美 植 木 田 潤
松 村 勘 由 西 牧 謙 悟

1. はじめに

独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実証的研究」では、特別支援教育コーディネーターの役割・機能と障害のある子どもへの校内支援体制のシステムについて明らかにすると共に、特別支援教育コーディネーターの資質・技能及びその養成研修の在り方について研究することを目的としている。

この研究の目的の一つに「特別支援教育コーディネーターの実践マニュアル」の作成があった。これは、特殊教育諸学校、小学校・中学校に設置される特別支援教育コーディネーターに有用なノウハウを提供することを目標としており、現在の教育現場の特別支援教育体制を反映した内容であることが求められていた。そのため、教育現場において、特別支援教育の浸透度や、求められている方向性についての実態調査研究が必要となった。

本調査はこの目的から計画され、平成17年2月に行ったものである（盲聾養護特殊教育諸学校についての調査は平成16年11月に実施され、その結果については本報告書に収録されている）。

小学校・中学校の特別支援教育は、平成19年度を目処に本格的実施を目指しているため、本調査は萌芽状態に対するものといえるかもしれない。しかしながら、平成15年度に文部科学省が指定した特別支援教育推進事業モデル地区からは先進的な取組が出始めており（指定地区内の学校数は小学校・中学校全体の約20%に相当する）、このタイミングでの調査は今後の特別支援教育の流れを予想する上で一定の意義があると考えている。

2. 調査目的と調査方法

調査目的は全国の小学校・中学校で現在進められている特別支援教育の現状と特別支援教育コーディネーターの活動の実態について調査すること、実態については特に以下の項目について明らかにすることを目的とした。

1. 小学校・中学校の特別支援教育体制
2. 盲・聾・養護学校等特殊教育諸学校との連携（特に行われている支援・期待する内容等）
3. 特別支援教育コーディネーターと校内委員会等の組織の役割

調査方法は質問紙法を採用し、対象は全国の小学校・中学校から各1000校を無作為抽出している。

この無作為抽出では、地域差を考慮して、都道府県別の学校設置数に比例した数を抽出する層化抽出を行っている。

調査用紙は

- I. 基本情報
- II. 小学校・中学校の特別支援教育体制について
- III. 特別支援教育コーディネーターについて
- IV. 特別支援教育およびそれを支える基本的な内容について
- V. コーディネーターの役割と資質に関しての5部に分け、I～IVは学校長に、Vは特別支援教育コーディネーターに記入を依頼した。平成17年2月15日に調査用紙を発送し、3月1日を回収締め切りとした。

3. 結果

1. 回収率

学校現場では年度末の忙しい時期にもかかわらず、小学校で45.2%,中学校で49.3%の回収率であった。この数値は、母集団の95%の信頼区間において最大6%の誤差範囲に収まる結果となる。

2. 回答学校の学校規模

回答小学校の児童数の基本統計量は表1のようになる。

表1. 回答小学校児童規模の基本統計量

	児童数
最小値	3人
最大値	1114人
平均値	301.4人
中央値	265.5人

児童数の分布は図1のようであった。 小学校は小規模の学校が多く回答している。

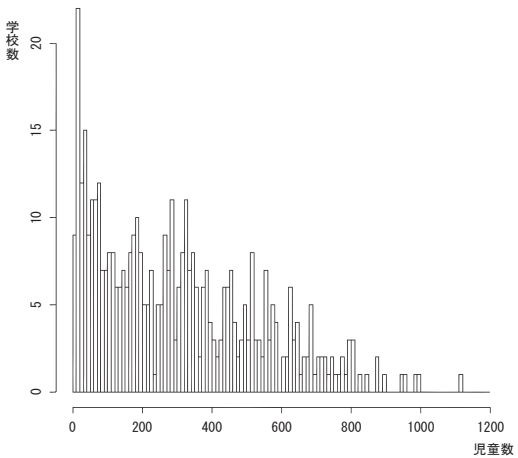


図1. 回答小学校の児童生徒数の分布 (N=452)

回答小学校の教員数の基本統計量は表2のようになる。

表2. 回答小学校教員規模の基本統計量

	児童数
最小値	1人
最大値	61人
平均値	17.0人
中央値	16人

教員数の分布は図2のようであった。

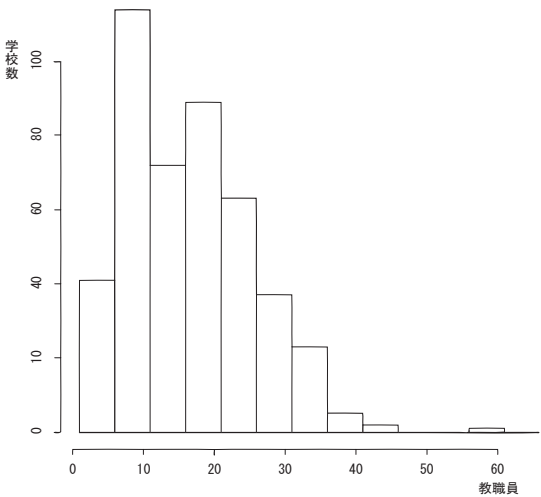


図2. 回答小学校の教員数の分布 (N=452)

特殊学級設置校は280校、通級指導教室設置校は44校である。

回答中学校の生徒数の基本統計量は表3のようになる。

表3. 回答中学校生徒規模の基本統計量

	児童数
最小値	1人
最大値	1152人
平均値	315.2人
中央値	279人

生徒数の分布は図3のようになる。 中学校の生徒数の分布は小学校に比べるとなだらかな形となっている。

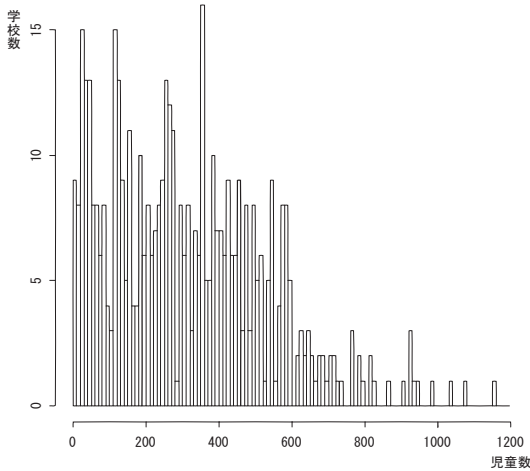


図3. 回答中学校の児童生徒数の分布 (N=493)

回答中学校の教員数の基本統計量は表4のようになる。

表4. 回答中学校生徒規模の基本統計量

	児童数
最小値	4人
最大値	82人
平均値	21.3人
中央値	20人

回答中学校の教員数の分布は図4のようになる。特殊学級設置校は286校、通級指導教室設置校は8校である。

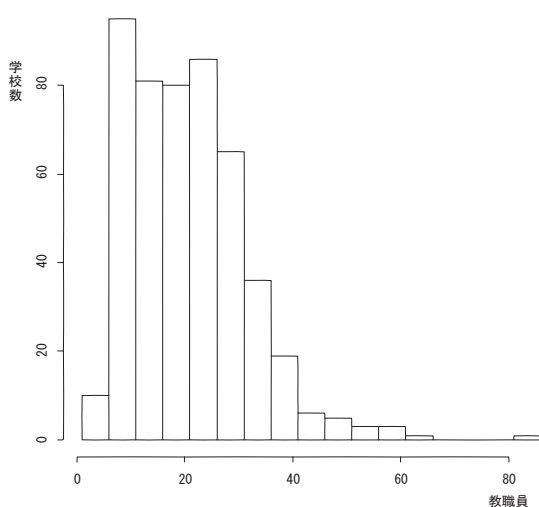


図4. 回答中学校の教員数の分布 (N=493)

3. 学校長の部

(1) 校内委員会について

1) 設置について

校内委員会を設置している学校は、小学校74.1%、中学校で61.9%となる。小学校と中学校の設置方法については有意な差が見られた($X^2=22.6051$, $p=0.0004$)。小学校では、校内委員会を新たな委員会として設置している割合が多い傾向があり、中学校では設置していない学校の割合が多い傾向にある。

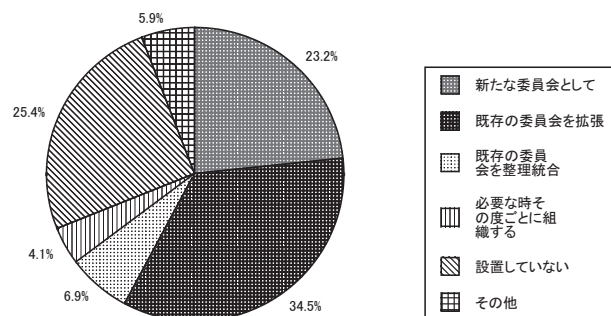


図5. 小学校の校内委員会の設置方法 (N=330)

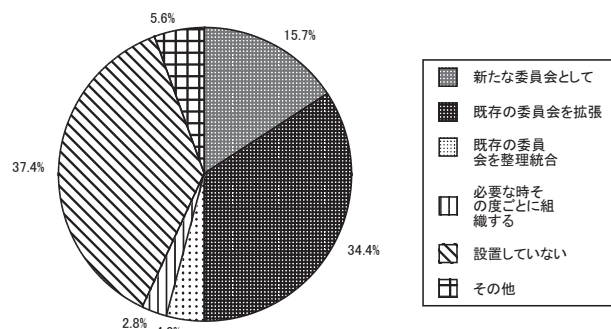


図6. 中学校の校内委員会の設置方法 (N=301)

2) 校内委員会の構成メンバー

校内委員会の構成メンバーについて小学校、中学校で有意な差が見られた($X^2=60.4319$, $p=3.00237e-9$)。小学校と中学校の構成メンバーでは共に校長、教頭、コーディネーターが含まれている一方、小学校では通級指導教室の担当者が構成メンバーになる割合が多い傾向にあり(図7)、中学校ではその他に分類されるメンバーが多い(図8)。

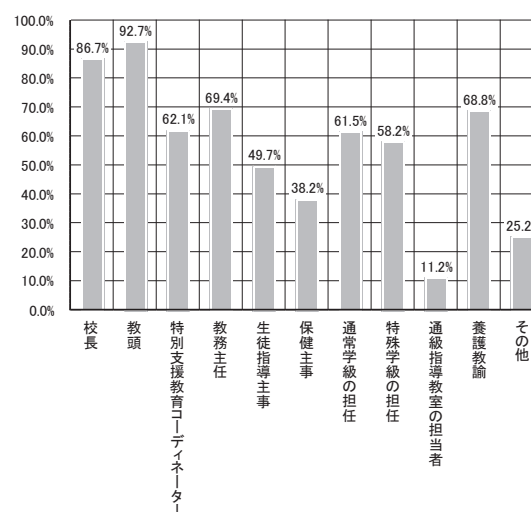


図7. 小学校の校内委員会構成メンバー (N=330)

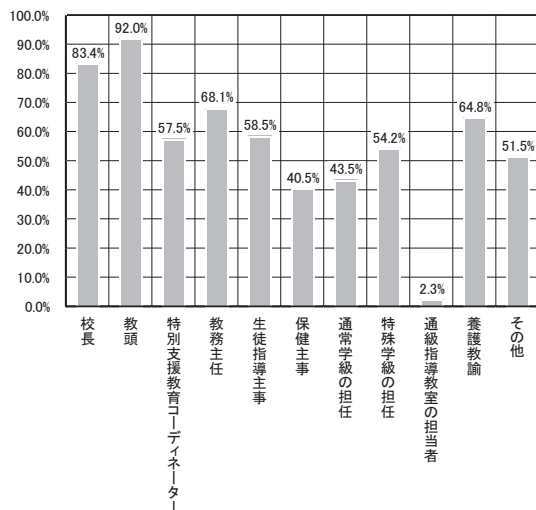


図8. 中学校の校内委員会構成メンバー (N=301)

3) 校内委員会の役割

小学校、中学校ともに校内委員会の役割に大きな差はなく (X-squared=4.50224, $p=0.809211$)、位置づけとしては、校内の児童生徒と全体の実態把握が最も多く、ついで特別支援教育の立案・計画、校内研修の企画・実施、個別の教育支援計画の策定が役割として多く位置付けられている (図9)。

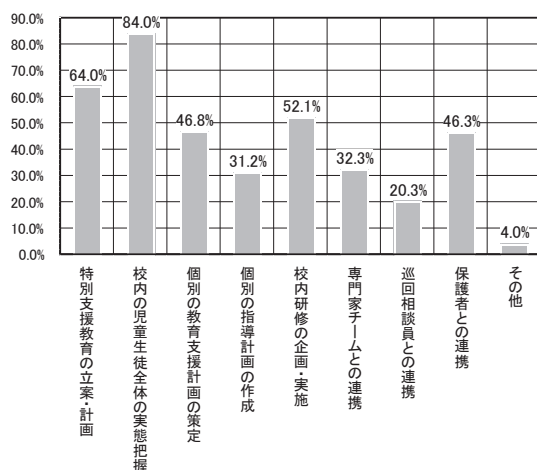


図9. 小・中学校の校内委員会の役割について (N=631)

4) 校内委員会が行っている児童・生徒の実態把握の方法

小学校と中学校の実態把握方法には有意差

がある (X-squared=9.2363, $p=0.02631$)。中学校で把握方法として定まった方法がないという割合が多い傾向にある。ただし、把握方法としては小学校、中学校共に「授業などのつまづきがあった児童生徒の情報について話し合う」が多い。

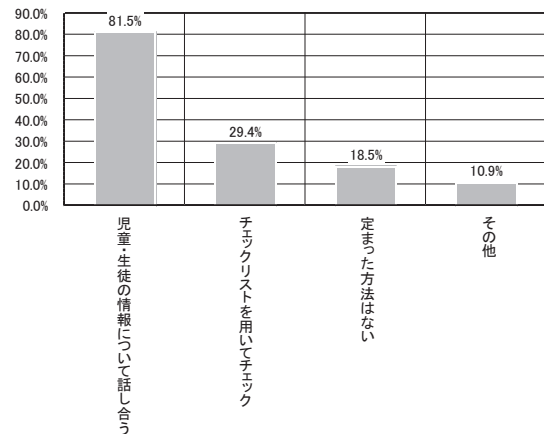


図10. 小学校の児童・生徒の実態把握方法 (N=330)

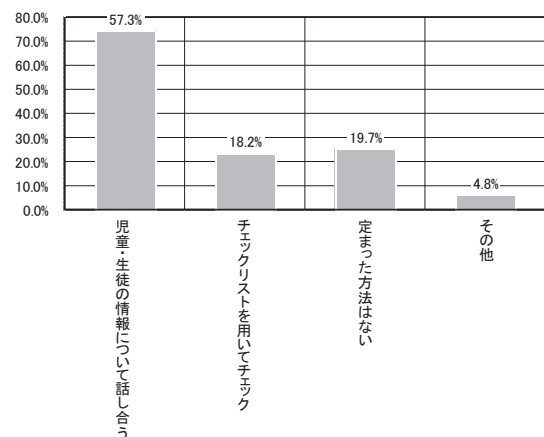


図11. 中学校の児童・生徒の実態把握方法 (N=301)

5) 他の機関との連絡・調整

小学校と中学校の連絡・調整訳の割合には有意な差が認められる (X-squared=28.0719, $p=0.0004608$)。しかし、小学校・中学校ともに教頭が一番多い割合となっている。ついでどちらも特別支援教育コーディネーター、そして校長と続く。ただし、校長に関しては小学校の方が中学校よりも割合が多い傾向にある (図12, 図13)。

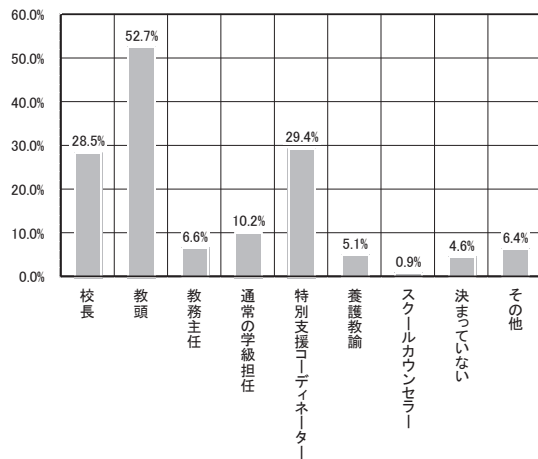


図12. 小学校の他機関との連絡調整役
(N=452)

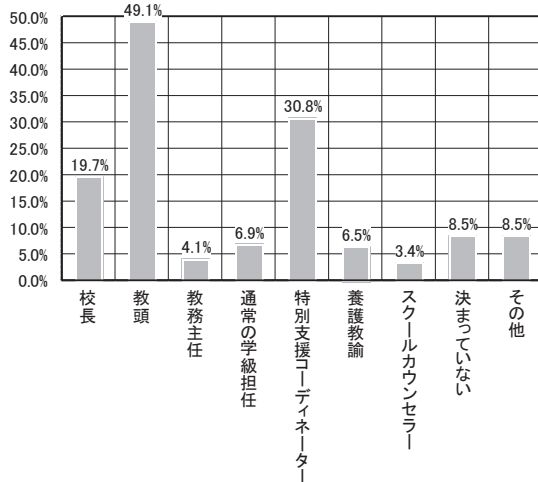


図13. 中学校の他機関との連絡調整役
(N=493)

6) 個別の教育支援計画の策定状況

「行っている」、「平成16年度中に行う予定」、「平成17年度から行う予定」を合計すると、小学校で77.1% (図14)、中学校で66.1% (図15) となり、個別の教育支援計画を行う、または、行うとしている学校は過半数を超えている。個別の教育支援計画を策定している、あるいは策定を予定している学校の割合は、小学校と中学校で有意差が認められる。(Fisher Exact test; $p=0.00189$)

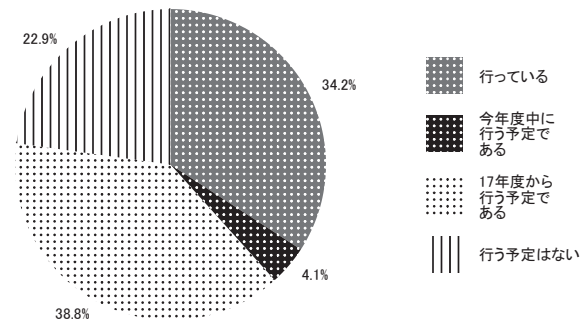


図14. 小学校の個別の教育支援計画の策定状況
(N=452)

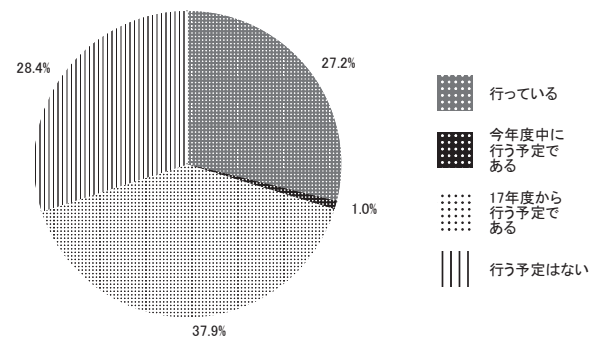


図15. 中学校の個別の教育支援計画の策定状況
(N=493)

7) 支援の必要な児童生徒に気づいたときに重要だと思われる対応

小学校、中学校での重要とされる対応には大きな差がみられる ($X^2=63.0861$, $p=1.152e-10$)。小学校では、校内委員会がトップ (71.9%) で、ついで校長 (58.4%)、コーディネーター (56.4%)、同学年の教員 (50.7%) がほぼ同じ割合で重要とされているが (図16)、中学校では、同学年の教員 (73.8%) がトップで、次いで校内委員会 (59.0%)、その下にコーディネーター (48.1%)、校長 (44.4%) と続いている (図17)。

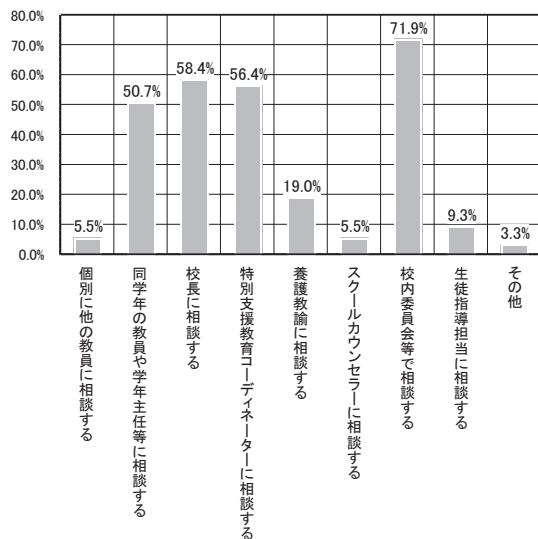


図16. 小学校において支援の必要な児童に気づいたときに重要だと思われる対応 (N=452)

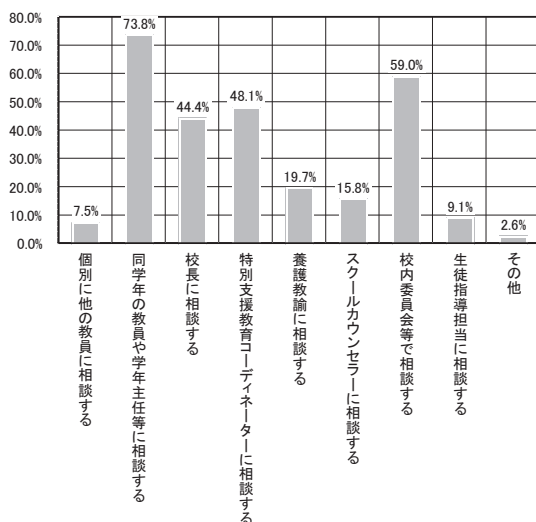


図17. 中学校において支援の必要な生徒に気づいたときに重要だと思われる対応 (N=493)

(2) 小学校・中学校のコーディネーター

1) 指名状況

指名状況に関して小学校と中学校の状況では有意差を認めることができる (X-squared=13.4339, $p=0.0002471$)。

特別支援教育コーディネーターを指名している学校は小学校で50.0% (図18)、中学校で44.2% (図19) という回答が得られた。また、この値に「今年度中に指名する」、「平成17年度に指名する」学校を加算すると、小学校で75.2%、中学校で65.3%となり、どちらも過半

数を超えた状況であることが分かる。また小学校で特別支援教育コーディネーターの指名状況がより進んでいることが分かる。

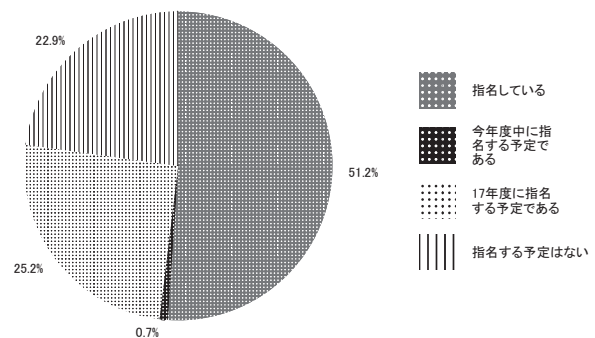


図18. 小学校の指名状況 (N=452)

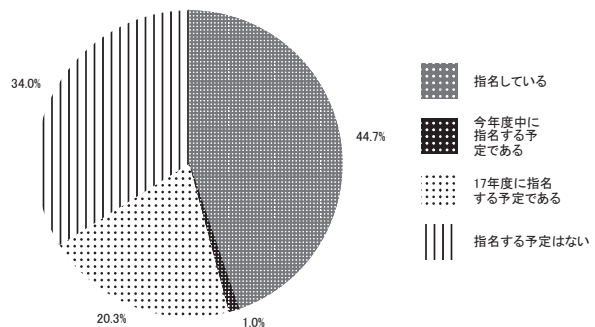


図19. 中学校の指名状況 (N=493)

2) コーディネーターの立場

小学校 中学校のコーディネーターの立場の間には有意な差が認められる (X-squared=33.4167, $p=0.0000518$)。しかし小学校、中学校ともに特殊学級担任がコーディネーターの役割を担っている割合が多い (図20, 図21)。ついで教務主任が多い割合となるが、教頭、生徒指導主任、学級担任と大きな差はない。特別支援教育コーディネーターに従来の特殊教育の専門性が期待されている事を伺うことができる。

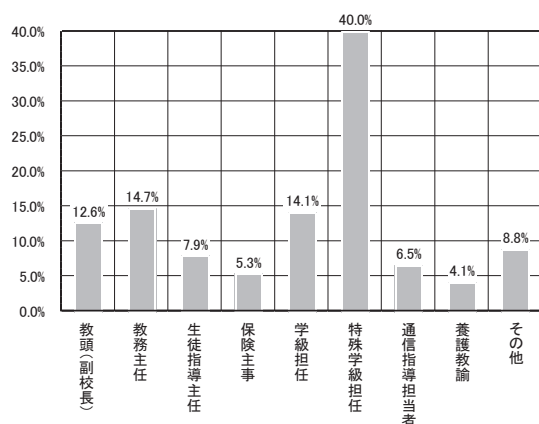


図20. 小学校のコーディネーターの立場 (N=340)

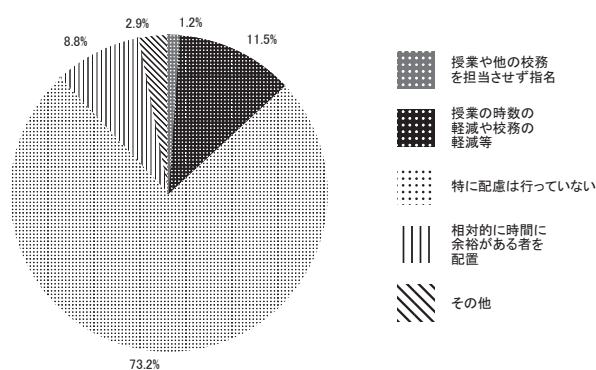


図22. 小学校のコーディネーターへの時間的な配慮 (N=340)

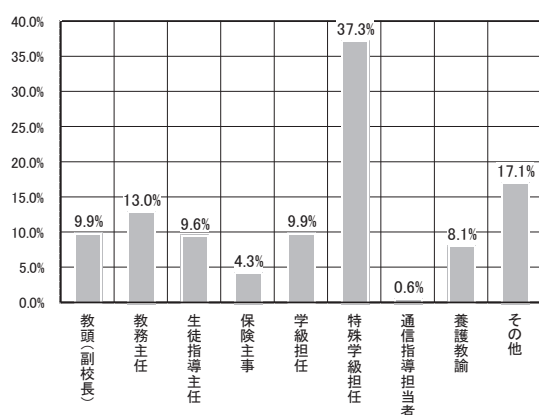


図21. 中学校のコーディネーターの立場 (N=322)

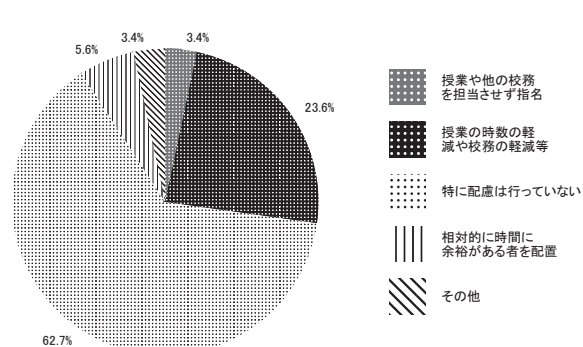


図23. 中学校のコーディネーターへの時間的な配慮 (N=322)

3) コーディネーターへの時間的な配慮

配慮については小学校、中学校の間に有意差を認めることができる (X-squared=12.59, $p=0.00039$)。

小学校、中学校ともに「特に配慮を行っていない」が最も大きな割合を占めているが、何らかの配慮を行っている割合は中学校の方が高い (図22, 図23)。この理由として、中学校の方が時間的に調整しやすい、コーディネーターが複数の校務を持っているの二つの要因を考えることができる。

4) 特別支援教育コーディネーターの役割

小学校と中学校の特別支援教育コーディネーターの役割間には有意な差はなく (X-squared=4.90, $p=0.77$)、「特別支援教育の立案・計画」を筆頭に「校内の児童生徒全体の実態把握」、「校内研修の企画・立案」などの、特別支援教育に関する全体的なマネジメントについて役割を求めている割合が多いことがわかる (図24)。

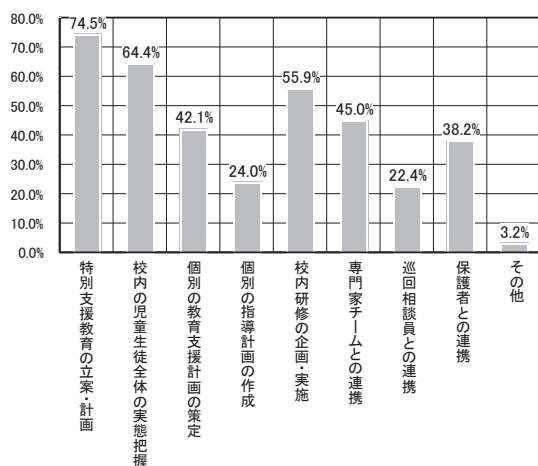


図24. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割 (N=662)

5) 指名に際して重視したこと

学校長がコーディネーターの指名に際して重視したことは小学校、中学校ともに差はなく (Fisher Exact. test: $p=0.29$)、ほぼ同様の比率で「既存の校務分掌で担当していた職務内容」「個人の資質や技能」があげられている。

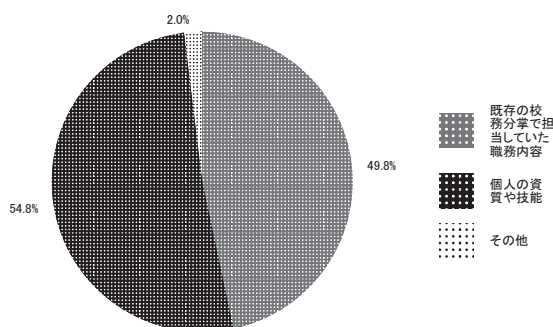


図25. 小・中学校で学校長が指名に際して重視したこと (N=662, 無回答は含めていない)

6) 指名に際して重視された職務内容

重視された職務内容について、小学校・中学校の間に差はなく (X-squared=2.62, $p=0.27$)、図26の様な結果であった。「学校の運営に関わる教務的な内容に関すること」がもっとも多く、ついで「生徒指導に関すること」が多かった。また「教科指導に関すること」以外のその他の項目はほぼ同率であることが分かる。重視された職務内容はコーディネーターに期待している役割と解釈すること

ができるが、この結果からは、すべてについてまんべんなく関わる事が求められていると考えることができる。

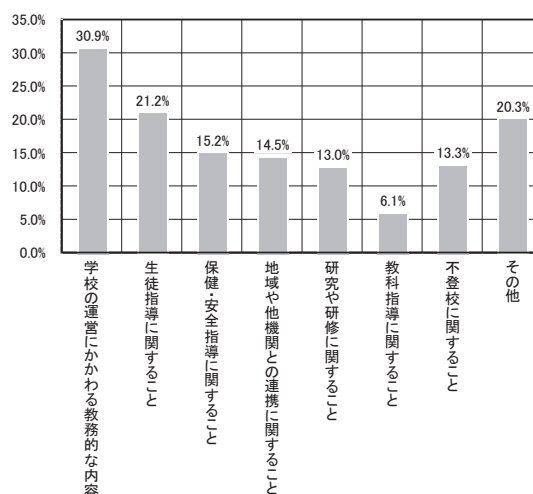


図26. 小・中学校で指名に際して重視された職務内容 (N=330)

7) 指名に際して重視された資質や技能

指名に際して重視された資質や技能についても小学校・中学校との間に有意な差は認められない (Fisher Exact. test: $p=0.88$)。割合を見ると「発達や障害全般に関する一般的な知識」がもっとも多く、「高機能自閉症などの支援に関する知識や技能」が次いで多い。その次に「校内での連携を進める力」「情報収集、情報の共有を進める力」が続く (図27)。6) の重視された職務内容に比べ重視された資質や技能にはばらつきが見られ、コーディネーターの資質や技能として障害に関する知識について特に重視されていると考えることができる。

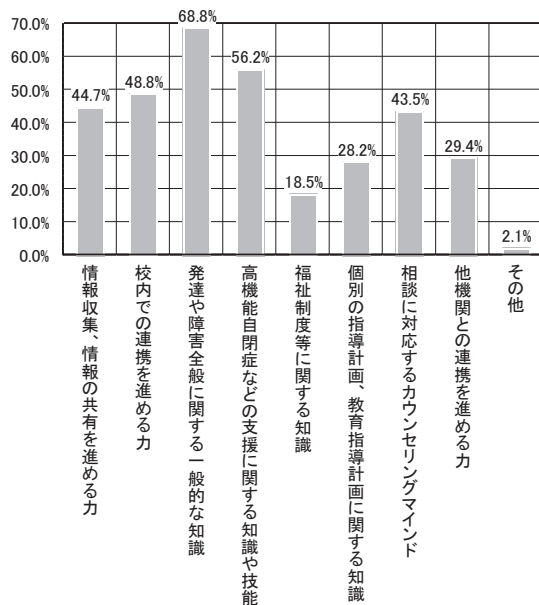


図27. 小・中学校で指名に際して重視された資質や技能 (N=340)

8) 指名予定がない学校でコーディネーター的な役割を取る教員

小学校と中学校の間に有意さを認めることができる (X-squared=20.40, $p=0.00105$)。グラフ上からは、小学校では位置付けられていないが、同様の機能を担う教員の割合が中学校よりも多く、中学校では、学年主任が同様の機能を担う割合が多い結果となっている。

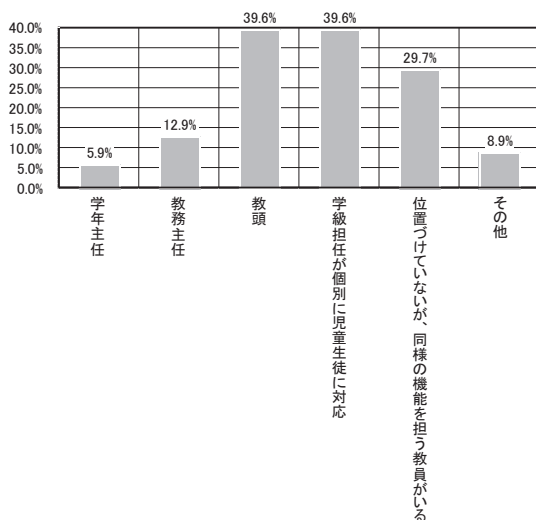


図28. 指名予定のない小学校においてコーディネーター的な役割を取る教員 (N=101)

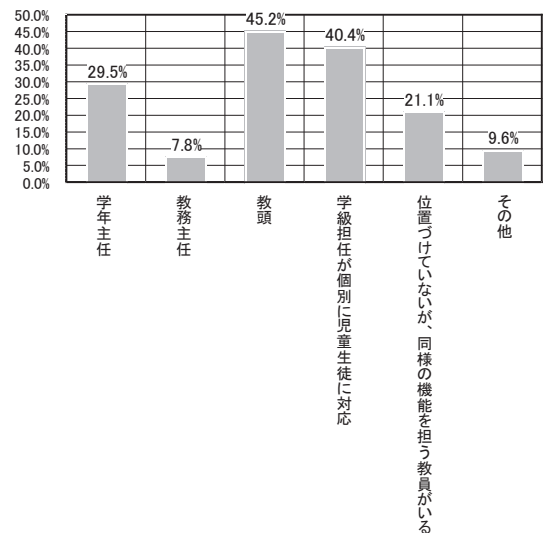


図29. 指名予定のない中学校においてコーディネーター的な役割を取る教員 (N=166)

(3) 特別支援教育体制についての意識

1) 教員の意識改革

教員の意識改革については、小学校、中学校の間に有意さを認めることができる (X-squared=28.56, $p=9.625e-06$)。

グラフ上からは、「特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？」の問いに対して、小学校よりも中学校の方が「とても思う」「思う」の割合が大きく、小学校、中学校の間では校長が教員の意識改革への評価に違いがみられる (図30)。

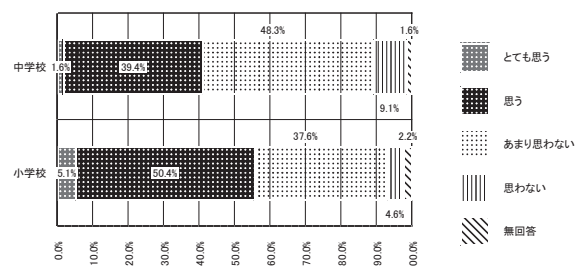


図30. 教員の意識改革 (小学校N=452 中学校N=493)

2) 学校長のリーダーシップ

特別支援教育の推進において、「学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？」の問いには、小学校、中学校ともに「とても思う」「思う」が大多数を占めている。特別支

援教育の推進をするには、学校長自身が学校長のリーダーシップを重要だと認識している。

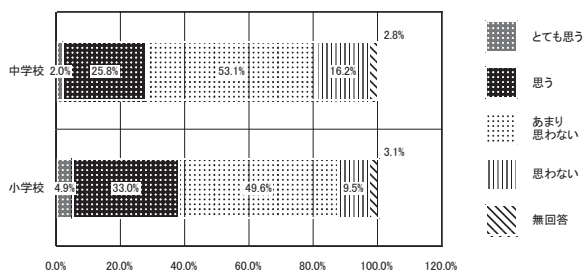


図31. 学校長のリーダーシップの重要性
(小学校N=452 中学校N=493)

3) 特別支援教育コーディネーターの役割の校内での認識

特別支援教育コーディネーターの役割は、「校内で十分に認識されていると思いますか」の問いに、小学校、中学校共に「あまり思わない」「思わない」が過半数を占めている（図32）。校内での特別支援教育コーディネーターの役割についてまだ十分には理解がなされていない事がわかる。

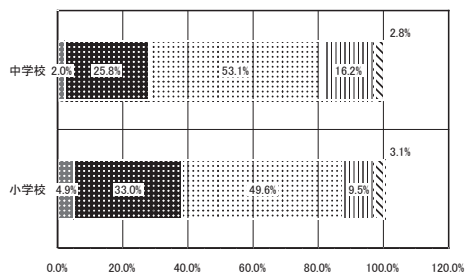


図32. 特別支援教育コーディネーターの役割について校内での認識
(小学校N=452 中学校N=493)

4) 特別支援教育コーディネーターの役割の保護者の中での認知

小学校、中学校ともに「あまり思わない」「思わない」が大多数を占めている（図33）。学校長は保護者の間にコーディネーターの役割が十分浸透していないと認識している事がわかる。

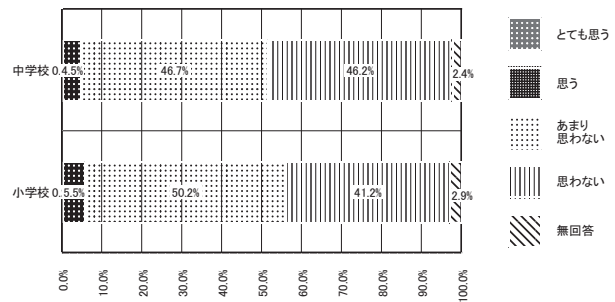


図33. 特別支援教育コーディネーターの役割の保護者の中での認知
(小学校N=452 中学校N=493)

5) 個別の教育支援計画の必要性の理解

個別の教育支援計画の必要性について、小学校、中学校の間には有意な差が見られる（X-squared = 9.739, p=0.001804）。

グラフからは、個別の教育支援計画について、「教員は十分にその必要性を理解していますか」の問いに「とても思う」「思う」を答えているのは小学校で69.0%、中学校では49.1%という結果になった（図34）。

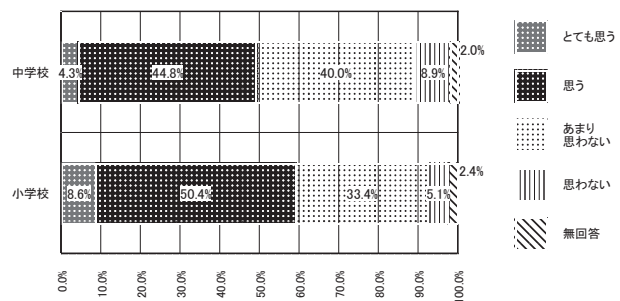


図34. 教員の個別の教育支援計画の必要性の理解
(小学校N=452 中学校N=493)

6) 広域特別支援連携協議会の機能

特別支援教育を推進するにあたって、「貴校の地域では広域特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか」の問いに小学校・中学校共に（Fisher Exact. test:p=0.708）「あまり思わない」「思わない」を答えた学校長が大多数を占めた（図35）。広域特別支援連携協議会については、まだ十分に機能していないことが推測できる。

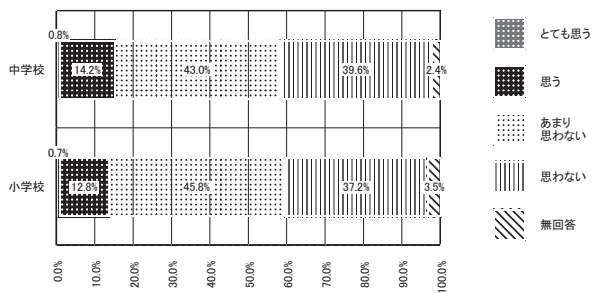


図35. 広域特別支援連携協議会の機能について
(小学校N=452 中学校N=493)

7) 特別支援教育推進の課題

小学校・中学校共に「必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい」が最も多く、次に「従来の業務が忙しく、手が回らない」とするものが多い。推進する上での直接の課題ではないが、「対象となる児童生徒がいない」とする学校が小学校で9.7%、中学校で16.4%あり、中学校での割合の方が大きい（図36）。

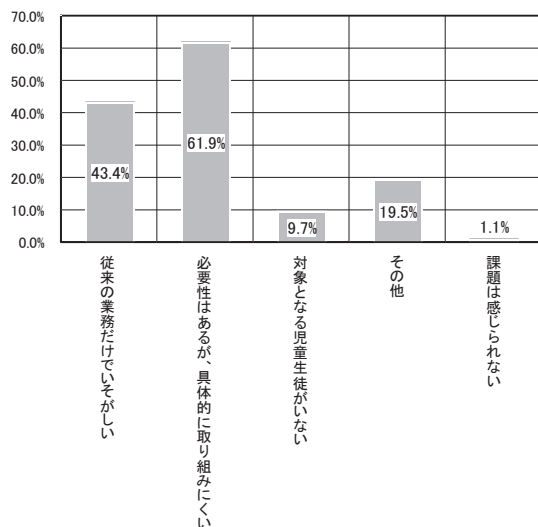


図36. 小学校の特別支援教育推進の課題
(N=452)

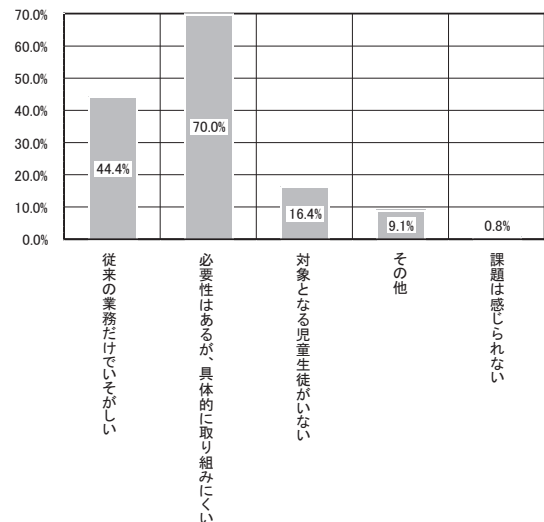


図37. 中学校の特別支援教育推進の課題
(N=493)

(4) 他機関との連携

以下の質問は「コーディネーターの指名を行っていない」、「コーディネーター的な教員もいない」場合に答える設問である。回答は小学校から163校、中学校からは225校あった。

1) 連絡・調整した機関

小学校では、幼稚園、保育所がもっとも多く、51.5%、ついで行政機関が44.2%であった。次にほぼ同率で医療機関、盲・聾・養護学校、福祉機関が続く（図38）。中学校では、小学校が51.6%で最も高く、ついで行政機関が38.7%。次に小学校と同様にほぼ同率で医療機関、盲・聾・養護学校、福祉機関が続く（図39）。児童・生徒が前に所属していた機関と行政機関への連絡・調整が多いことが推測できる。

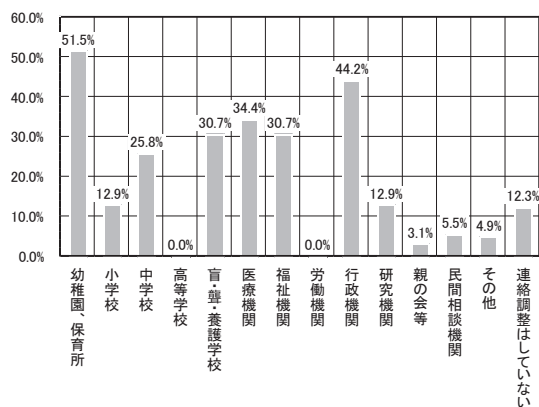


図38. 小学校の連絡・調整機関 (N=163)

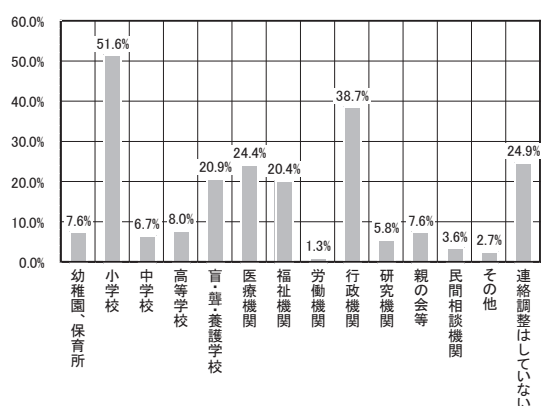


図39. 中学校の連絡・調整機関 (N=225)

2) 盲聾養護以外の機関との連絡の目的

小学校と中学校の間に傾向の違いは見られない (Fisher Exact. test: $p=0.2274$)。「今後の指導や支援の助言・援助を受けるため」が最も多く、ついで「入学以前の児童、生徒の進路を考えるため」が続く (図40)。

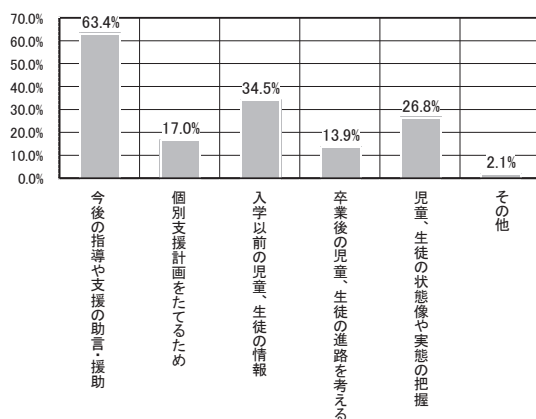


図40. 小・中学校の盲聾養護以外の機関との連絡の目的 (N=338)

3) 盲聾養護学校との連絡調整の目的

盲・聾・養護学校との連絡調整についても小学校と中学校の間に傾向の違いは見られない ($X^2 = 6.7481$, $p=0.6632$)。最も多いのが「個別のケースへの対応に関する事」で過半数を超える。ついで「情報提供等に関する事」であった (図41)。

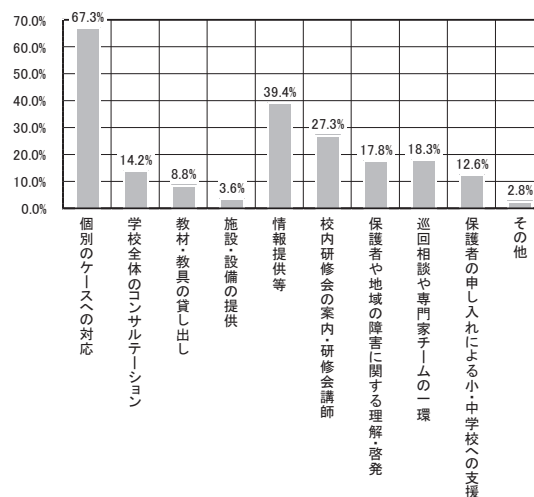


図41. 小・中学校の盲聾養護学校との連絡調整の目的 (N=338)

4) 盲聾養護学校のセンター的機能の認知

小学校の方が、中学校よりも盲聾養護学校のセンター的機能についてより認知していることが分かる ($X^2 = 11.4008$, $p=0.0006994$)。一方、中学校も過半数の学校でセンター的機能について認知しており、この点についての情報は普及が進んでいると判断できる (図42, 図43)。

しかし、近隣に盲聾養護学校がある割合は小学校、中学校とも約6割程度であり、今後センター的機能が活用できない小・中学校の特別支援教育体制についての検討が必要である (図44)。

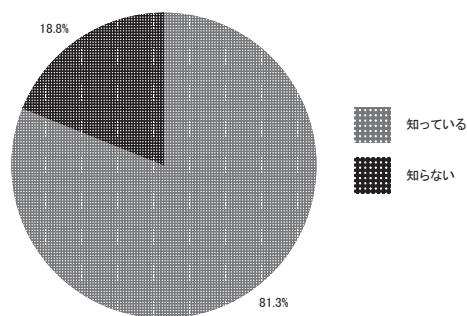


図42. 小学校における盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=163)

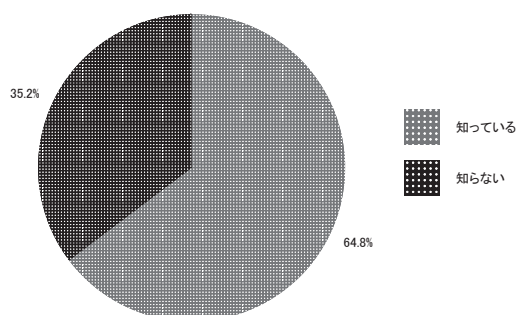


図43. 中学校における小学校の盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=225)

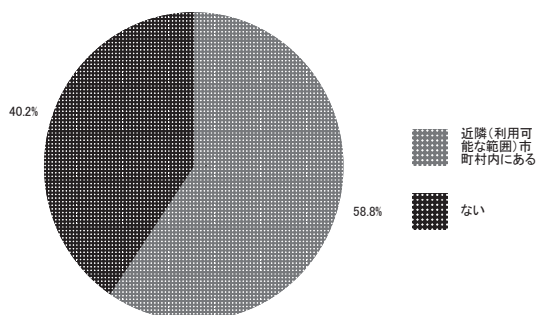


図44. 近隣に盲聾養護学校がある小中学校の割合 (N=338)

3. 特別支援教育コーディネーターの部

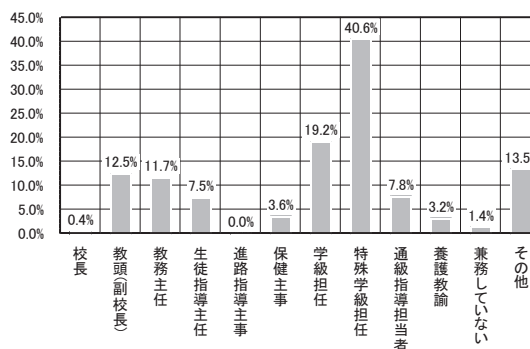
特別支援教育コーディネーターに回答してもらう部分については、小学校で281校、中学校で264校の回答が得られた。

1) コーディネーターの校務の兼務

「どのような校務分掌を兼務していますか」の問いに最も多い答えは小学校、中学校共に特殊学級担任で、両者ともほぼ4割程度の割合である。

次に続くのが小学校では学級担任、次に教頭、教務主任が続く。中学校では、教務主任、教頭、学級担任がほぼ同じ割合であった(図45, 46)。

コーディネーターの指名に際してはこれまでの特殊教育経験が重視されているというこ



とが言える。

図45. 小学校の特別支援教育コーディネーターの校務の兼務 (N=281)

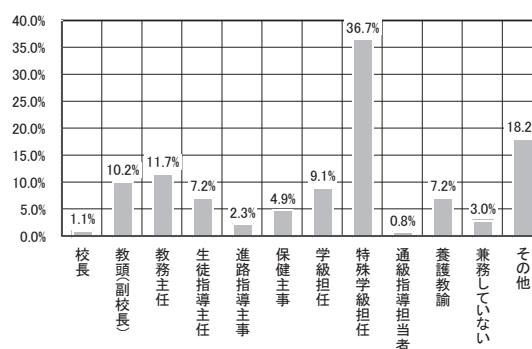


図46. 中学校の特別支援教育コーディネーターの校務の兼務 (N=264)

2) 指名の理由

「どのようなことを求められて特別支援コーディネーターに指名されたと思いますか」の問いに小学校、中学校での回答に差はなく(X-squared = 0.3481, p=0.8402)、「指名される前に校内分掌で担当していた職務内容」という割合が過半数を占めている(図47)。

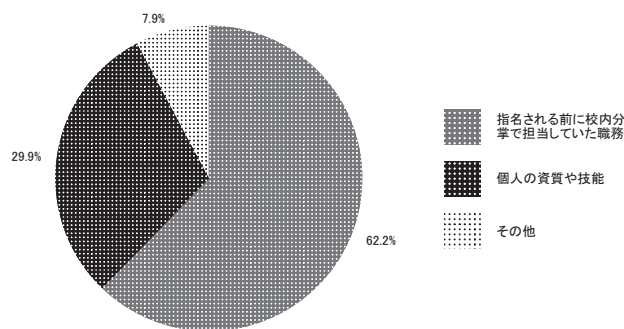


図47. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの指名の理由 (N=545)

3) 重視された職務内容

指名に際して重視された職務内容は小学校、中学校共に「校内での指導の充実にすること」が約半数を占めている。ついで多いのは「心身の健康面への配慮・支援にすること」であるが、割合的には中学校でのほうが大きい。その他の項目間では大きな差は少ないが、小学校では「進路指導や生涯学習にすること」、中学校では「地域との交流にすること」が少ない傾向にある（図48、図49）。

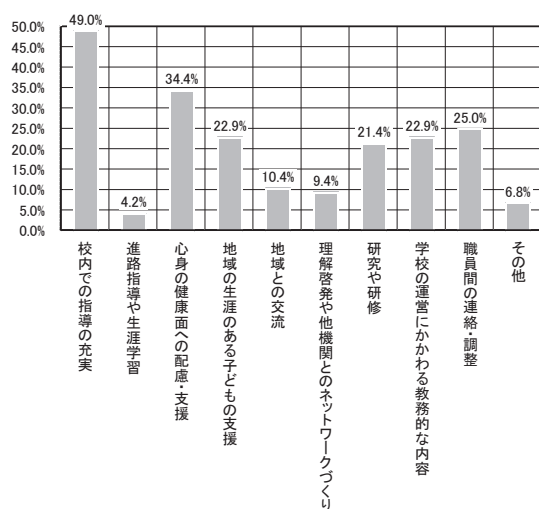


図48. 小学校で重視された職務内容 (N=192)

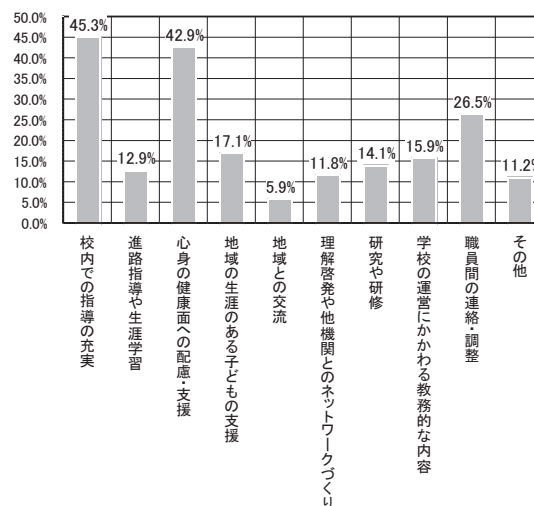


図49. 中学校で重視された職務内容 (N=170)

4) 資質や技能

小学校と中学校の回答の傾向に差は見られない (Fisher Exact test: $p=0.2904$)。一番割合の大きい回答は「発達や障害全般に関する一般的な知識」で、過半数を超えている。ついで「高機能自閉症等の支援に関する知識や技能」が約半数の割合であった。(図50) 資質や技能においては、専門的な知識が重視されていることがわかる。

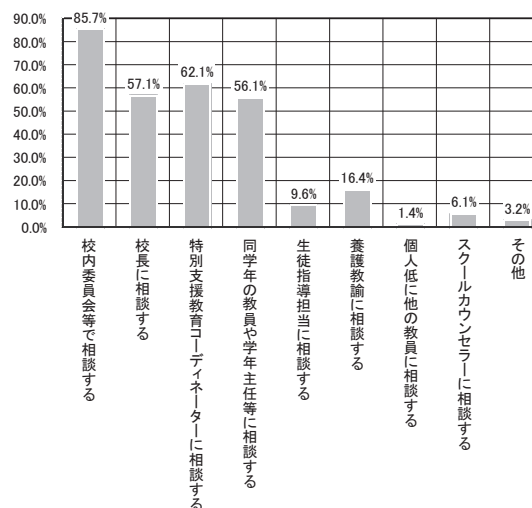


図50. 小・中学校で重視された資質・技能 (N=174)

5) 重要な対応

小学校では「校内委員会で相談する」が85.7%で非常に高い割合となっている。ついで「特別支援教育コーディネーターに相談する」「校長に相談する」「同学年の教員や学年主任

等に相談する」が約6割程度となっている(図51)。中学校では「同学年の教員や学年主任等に相談する」が65.1%で最も多いが、「校内委員会で相談する」も59.9%でそれほど大きな差はない。ついで「特別支援教育コーディネーターに相談する」「校長に相談する」が大きな割合となっている(図52)。小学校と中学校では傾向が異なっており、小学校においての校内委員会への役割の重要さが際だっている。

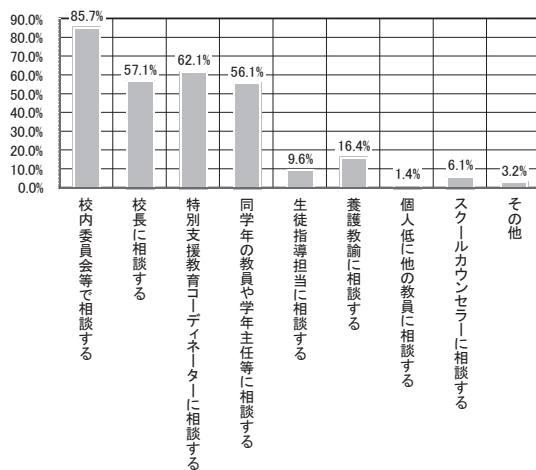


図51. 小学校で重要とされる対応 (N=280)

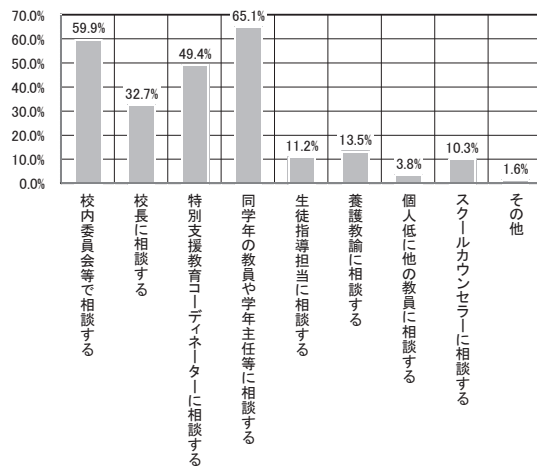


図52. 中学校で重要とされる対応 (N=312)

6) 特別支援教育コーディネーターの役割

特別支援教育コーディネーターの役割についての問いに対して、小学校、中学校の間ではほぼ同じ傾向の回答が得られた (X-squared = 3.419, p=0.984)。大きな割合を示したものは

「校内の支援の必要な児童生徒の全体(実態)把握」「学校内の関係者との連絡・調整」「校内の教員への助言や情報提供」「校内職員の理解・啓発」「在籍児童生徒への支援」となり、校内の職員と関係する活動が多いことが推測することができる。一方「特別支援教育の年間計画とその評価」や「保護者地域への特別支援教育の理解啓発」などの全体的なマネジメントや地域との関係などはそれほど大きな割合ではなく、現在のところ主に校内の体制作りについて活動していることを推測することができる(図53)。

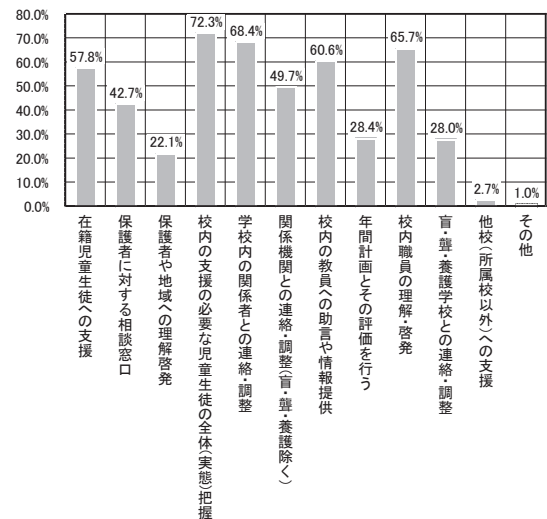


図53. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの役割 (N=592)

「在籍児童生徒への支援」をあげた特別支援教育コーディネーターの役割内容として、小学校、中学校共に「校内での授業等の充実に関すること」、「心身の健康面への配慮・支援に関すること」「個別の教育支援計画作成に関すること」が多くあげられている。両者を比較すると「進路指導に関すること」は中学校での割合が多い(図54, 図55)。

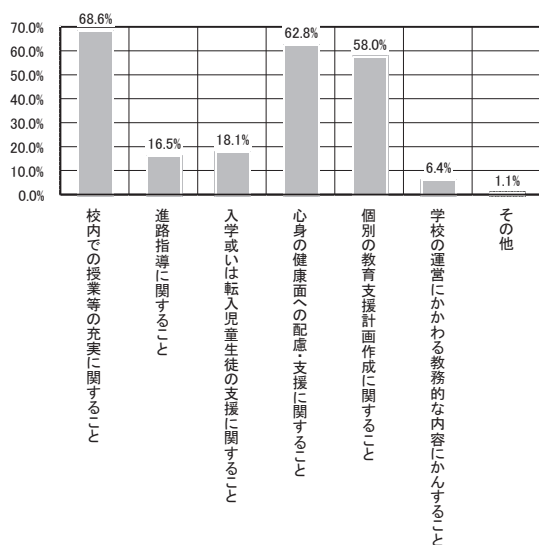


図54. 小学校の在籍児童生徒への支援役割内容 (N=188)

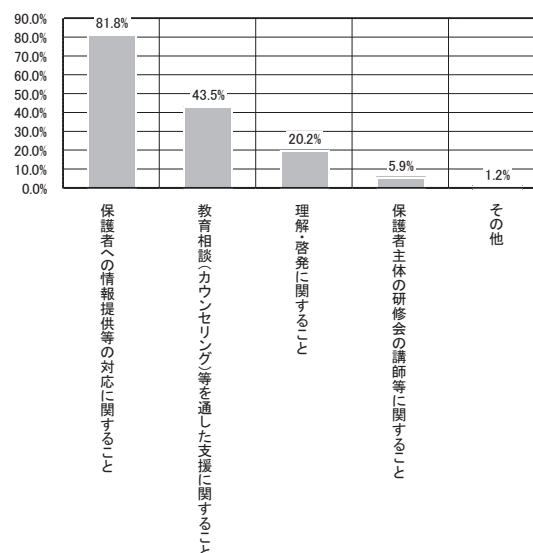


図56. 小・中学校の保護者に対する相談窓口の内容 (N=253)

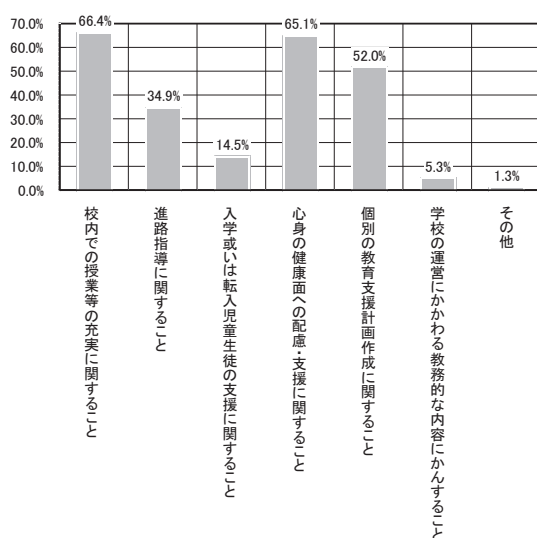


図55. 中学校の在籍児童生徒への支援役割内容 (N=152)

「保護者に対する相談窓口」をあげた特別支援教育コーディネーターの役割内容では小学校、中学校では差がみられない (Fisher Exact. test: $p=0.81998$)。最も多いのは「在籍児童生徒への情報提供等の対応に関すること」で、ついで教育相談等を通じた支援にすることがあげられている (図56)。

「学校内の関係者との連絡・調整」の役割内容としては、「校内での授業の充実」「心身の健康面への配慮・支援に関すること」「個別の教育支援計画作成に関すること」が多くあげられており、この点について小学校、中学校においては差はない (X-squared = 9.15529, $p=0.165029$) (図57)。

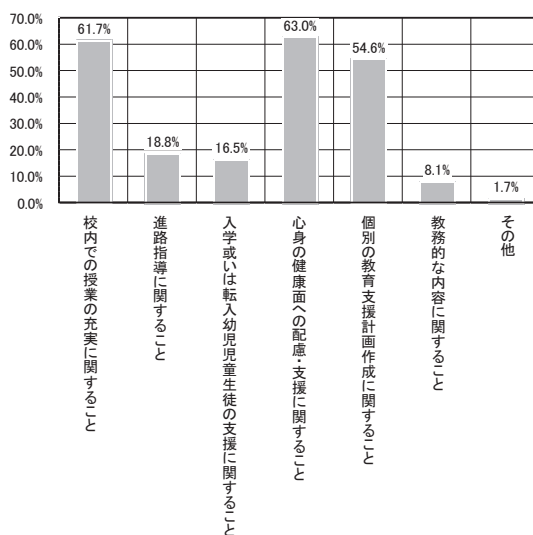


図57. 小・中学校における学校内の関係者との連絡・調整内容 (N=405)

連携機関については、盲聾養護学校以外の連絡・調整先は、小学校、中学校共に「教育委員会・教育センター」が60%を超える値であ

る。その他としては、小学校では「医療機関」「幼稚園、保育所」が約半分の割合で、「中学校」「福祉機関」は30%台の割合である。中学校では、「小学校」が約半数の割合で、「医療機関」が約40%、ついで「福祉機関」が約30%となる。他機関との連携では、所属する児童生徒が過去にいた機関と現在関連する機関との連携が多いことがわかる（図58、図59）。連携での目的も、このことを反映して「今後の指導や支援の助言・援助をうけるため」が79.6%と多い割合となっている（図60）。この項目では小学校、中学校の差はない（Fisher Exact. test;p=0.9491）。

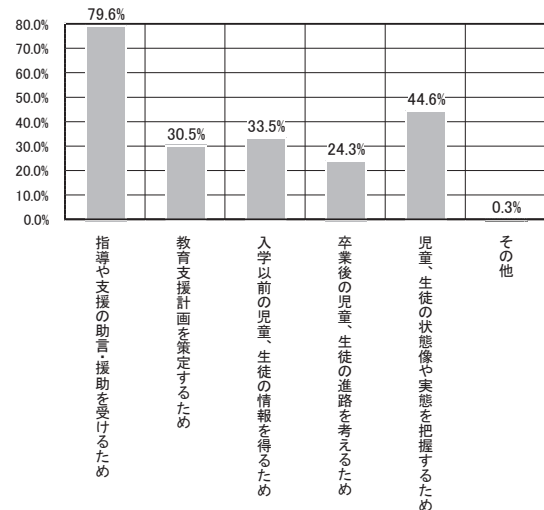


図60. 小・中学校の他機関との連携の目的
(盲 聾養護学校をのぞく) (N=334)

校内の教員への助言や情報提供の内容は、小学校と中学校では有意な差はなく（Fisher Exact. test;p=0.608）、「子どもの理解と実態把握」「個別の教育支援計画を策定するため」が共に7割を超えている。ついで「校内外の研修の場の提供」は約半数となっている。その他の項目も3割を超えており、この内容については比較的高率に行っていることが推測できる（図61）。

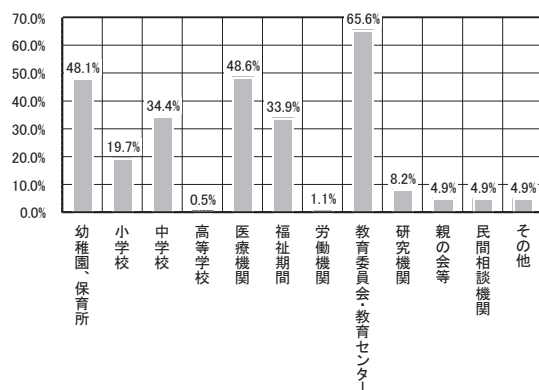


図58. 小学校の他機関との連携
(盲聾養護学校をのぞく) (N=183)

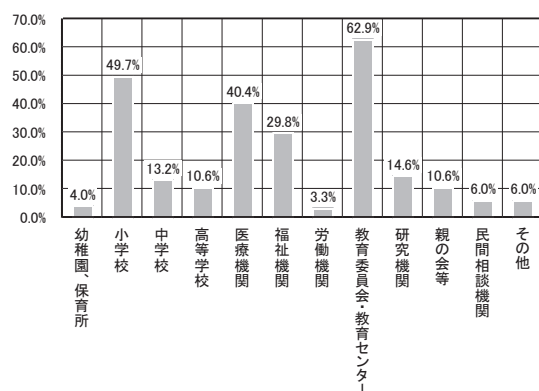


図59. 中学校の他機関との連携
(盲聾養護学校をのぞく) (N=151)

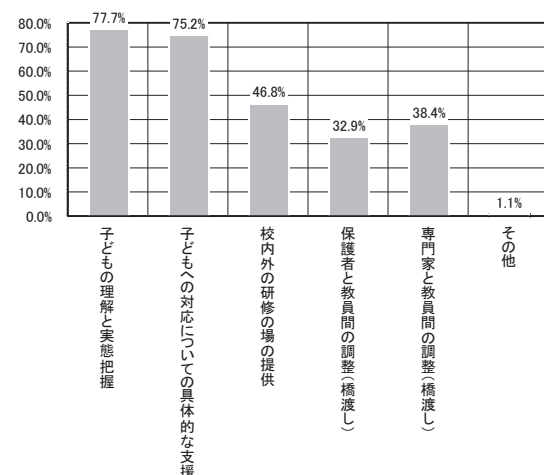


図61. 小・中学校の校内の教員への助言や情報提供の内容 (N=359)

7) 盲聾養護学校との連携

盲聾養護学校のセンター的機能の認知については小学校と中学校とも認知度は高く両者に差は見られない（X-squared = 0.4946,

p=0.4819) (図62)。また、近隣に利用可能な範囲で盲聾養護学校がある学校についても両者の間に差は見られない (X-squared = 1.7567, p=0.155) (図63)。コーディネーターのいない学校の学校長への同様の質問と同じように、利用可能な範囲に盲聾養護学校のない学校も3割程度あり、特別支援教育リソースの少ない学校での取り組みについては重要な課題であることが分かる。

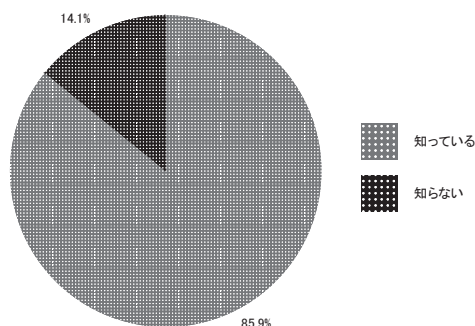


図62. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターへの盲聾養護学校のセンター的機能の認知 (N=539)

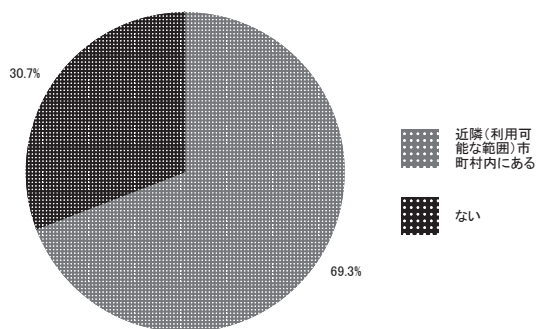


図63. 特別支援教育コーディネーターのいる小・中学校で近隣に盲聾養護学校がある学校の割合

盲聾養護学校との連絡・調整の目的としては小学校、中学校の間に有意な差はなく (Fisher Exact test; p=0.134)、「個別のケースへの対応に関すること」が約80%、ついで「情報提供等に関すること」が約半数であった。盲聾養護学校に対しては、専門性と具体的な支援方法について期待していることが推測できる。

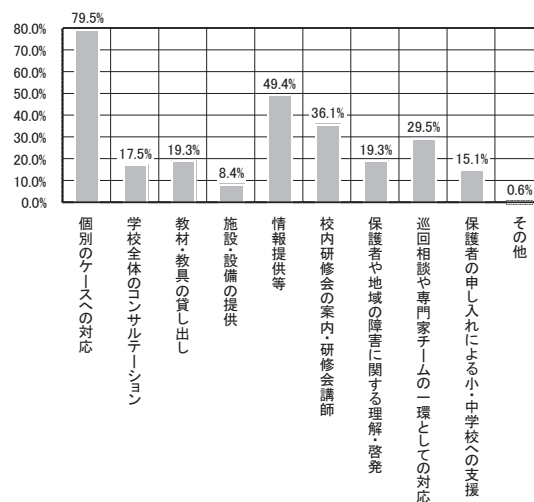


図64. 小・中学校の盲聾養護学校との連携の目的 (N=166)

8) 研修

特別支援教育コーディネーターが専門性を確保するために行っている研修について小学校、中学校の間に有意な差はない (X-squared = 10.7409, p=0.09672)。多い回答は「県教委の主催する研修」60.0%、「市町村教委の主催する研修」が55.2%と教育委員会が行う研修が主であることが分かる。また盲聾養護学校の主催する研修も20.9%を示しており、盲聾養護学校も小中学校に対して支援を行っていることが分かる (図65)。

今後の研修で必要だと考えているものについても小学校、中学校の間に有意な差はない (X-squared = 11.2344, p=0.259981)。要望が高いものは「LD・ADHD・高機能自閉症等の支援に関する知識や技能を養う」研修が79.4%、「個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識を養う」研修が67.5%、「障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識を養う」研修が66.1%と知識的なものが多い。ついで「協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力を養う」研修が47.3%、「児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインドを養う」研修が45.1%とコーディネーターに必要なスキルの内容的な要望が続いている (図66)。

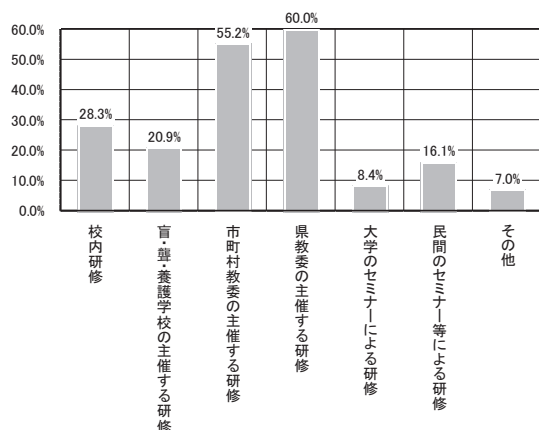


図65. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターが受けている研修 (N=545)

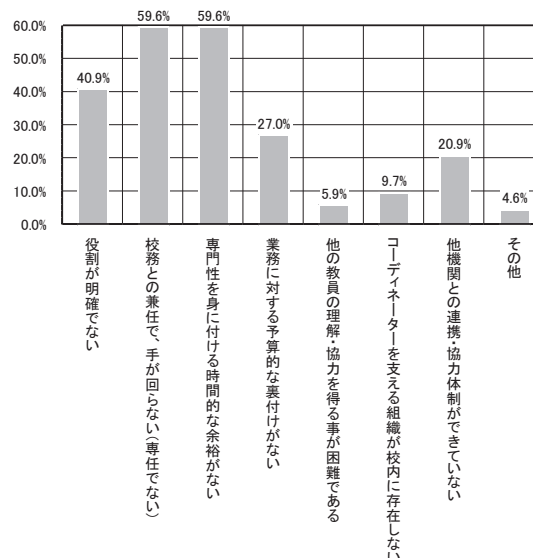


図67. 小学校・中学校の特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題 (N=545)

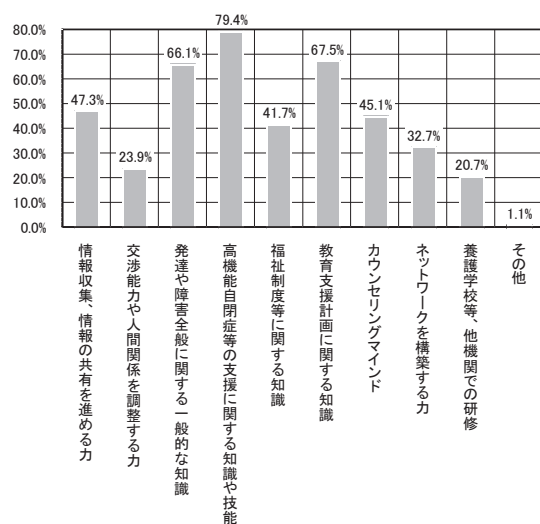


図66. 小・中学校の特別支援教育コーディネーターが今後必要とする研修 (N=545)

9) 特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題

課題については、小学校、中学校とも同様の傾向である (X-squared = 7.2632, p=0.402) (図67)。「担任等の校務との兼任で、コーディネーター業務まで手が回らない」「専門性を身に付ける時間的な余裕がない」が約6割となっており、現在の業務の中で新しい役割を取る余裕がないことを課題としている。また「特別支援教育コーディネーターの役割が明確でない」も40.9%と、ここからも新しい役割の中で戸惑いを感じていることが推測できる。

4. 自由記述の分析

この調査では、特別支援教育コーディネーターに求めた自由記述が二問あった。一つは、(3)-9) で述べた「特別支援教育コーディネーターの取り組みの課題」に対して工夫している点についてであり、もう一つは、その他に特別支援教育コーディネーターに関する意見である。

特別支援コーディネーターの取り組みの中で最も課題になっているのは、小学校、中学校とも現在の業務の中で新しい役割を取る余裕がないことであり (60%)、次に、特別支援コーディネーターの役割が明確でないための戸惑いであった (40%)。こうした状況の中、各校では課題を解決するための様々な工夫がおこなわれている。

自由記述から得られた回答の内容は、主に

- ①校内での交流および研修会の開催
- ②校内委員会等の組織作り
- ③他機関との協力体制作り
- ④コーディネーターの研修への参加および情報収集
- ⑤その他

の5領域に分けられた。それぞれの領域について記述された意見は以下の表4に示したようなものである。

この領域分類にしたがって、学校規模ごとに比較をおこなった。学校規模は、生徒数を基準

表4. 特別支援コーディネーターの取り組みへの工夫

内容の領域	主な意見	少数意見
①校内での交流 および研修会の開催	・校内研修で児童理解と支援のあり方について交流している ・気になる児童の情報を共有し、教員が連携をとりながら支援する	・小規模校の特徴を生かし、毎日夕方に児童一人一人の変化について話し合い情報を共有する ・教員がひとりで抱え込まないよう、教員支援の努力もしている
② 校内委員会等の組織作り	・コーディネーターを校内分掌に位置づける ・校内委員会を作る	・コーディネーターが業務の軽減を図れる組織を作る ・校内委員会とサポートチームに分けて支援をおこなう
③ 他機関との協力	・他校、親の会、福祉・医療機関と連携や情報交換をする	
④ 研修への参加 および情報収集	・教育委員会で配布される資料を活用したり研修へ参加する ・専門的な本を買って読む	・知識を付けるために必要な研修は、休日に自費であっても参加する

に学校を小規模校、中規模校、大規模校に分け（小学校の場合、児童数350名以下を小規模校名、351名以上720名以下を中規模校、721名以上を大規模校。中学校の場合、生徒数120名以下を小規模校名、121名以上360名以下を中規模校、361名以上を大規模校とした。）、課題への工夫について5領域の差を検討したが、規模間に差は認められなかった（Fisher's exact test $p=0.36$ ）。また、これらの領域内の意見の質についても大きな違いは感じられない。ここから学校の規模に関係なく、コーディネーターの取組みで課題となっていること、そのために取組んでいる工夫はほぼ共通したものだと考えられる。

また、現在、多くの小・中学校でコーディネーターに指名された教員は、特殊学級担任や通常の学級担任との兼務といった状況におかれ、業務内容の増加や時間配分の難しさを感じている。そのために、専任コーディネーターの配置や予算的な裏づけ、また研修の充実を求める声が多い。こうした意見の中、潤滑なコーディネーションをおこなうために、複数コーディネーター制を取っているという学校もあった。これについては、複数のコーディネーターを配置することにより、一人の業務分担を軽減するだけでなく、役割の分担をおこなうことで取組むべきことが明確になりやすく、相談し合いながら進めることができるという利点が考えられる。複数コーディネーターは配置方法について考える新しい視点であると思われる。

コーディネーターという新しい役割を求められ、学校現場からは戸惑いの意見が多い。現時点では、コーディネーターに必要な知識や求められる活動が整理されるような情報が必要とされており、「校内での組織作りや支援の方法」「他機関との協力体制作り」といった具体的な方策や事例の提示と合わせ、コーディネーターの役割を整理する内容を含めたマニュアル作成が求められている。

5. まとめ

今回行った調査から、小学校、中学校の特別支援教育コーディネーターの指名を含めた特別支援教育体制と、連携、全体的な課題についてまとめたい。

（1）特別支援教育体制

特別支援教育コーディネーターを指名している割合は小学校で50%、中学校で44.2%とほぼ半数の学校で指名されていることが分かった。また平成16年度中に指名する学校と平成17年度に指名する予定の学校が小学校25.3%、中学校21.1%あり、特別支援教育コーディネーターの指名は平成16年度には過半数の学校で行われる見込みである。コーディネーターに関連して、校内委員会の設置状況は、小学校で74.1%、中学校で61.9%であり、現時点では特別支援教育コーディネーターの指名よりも割合が多く、校内委員会の立ち上げの出足が早いと言える。これは、校内にある既存の委員会を整理・統合したり、機能を拡張したりすることで対応した学校が多いためと推測することができる。

特別支援教育コーディネーターを担っている教員の立場は、小学校・中学校ともに特殊学級担任が最も多く、ついで教務主任、教頭、学級担任がほぼ同程度の割合となっている。これまでの特殊教育の専門性を持った教員が主にこの役割を担っているということがいえるだろう。コーディネーターの役割としては、特別支援教育の立案・計画、校内の児童生徒全体の実態把握、個別的教育支援計画の策定、校内研修の企画・実施が多く位置づけられている。

(2) 連携について

特別支援教育コーディネーターの連携では、校内の教員や他の分掌との連携も重要である。この調査からは、特別支援教育コーディネーターの役割が校内や保護者の中で十分に認識されていない現状がありながらも、他の教員からの理解・協力を得る事に関して課題と捉えている回答者は少ないことが分かった。この事は、校内の他の教員からはコーディネーターの具体的な働きについて十分周知されてはいるが、その存在については一定の理解がもたれていると考えることができる。今後のコーディネーターの活動の中で特別支援教育に関する情報を普及・共有し、校内の望ましい協力体制を作る事が必要になるだろう。

他機関との連携については、特別支援教育コーディネーターが関係する主な機関は小学校、中学校とも教育委員会、教育センターの教育行政機関が最も多く、次に続く機関として、小学校では医療機関、幼稚園・保育園、盲聾養護学校、中学校が主であり、中学校では、盲聾養護学校、小学校、医療機関である。小学校と中学校の連携先は多少傾向が異なるが、連携をする上での目的はほぼ同様のものので、「指導や支援の助言・援助を受けるため」が最も多く、ついで「児童、生徒の状態像や実態を把握するため」で、小学校、中学校が他機関に対して主に専門的な情報を求めていることがわかる。

特別支援教育体制では小学校・中学校と盲聾養護学校の連携が注目される、この調査からは、現状でも連携を行っている割合は大きいことが分かった。その連携の目的は小学校、中学校共に「個別のケースへの対応に関すること」や「情報提供に関すること」が多いことから、盲聾養護学校に対しては、在籍児童・生徒に対する具体的な指導方法等を求めている事が推測できる。また、盲聾養護学校ではセンター的機能の取り組みを行いはじめており、大多数の小学校・中学校のコーディネーターはこのことを認知していることが分かった。しかしながら、利用可能な範囲に盲・聾・養護学校がない場合もあり、今後このような地域リソースが少ない学校が特別支援教育を進めていくための解決策などについて模索していく必要がある。

(3) 特別支援教育コーディネーターの課題

全体的な面からは特別支援教育コーディネーターの役割が校内や保護者の中で十分に認識されていないのが現状である。コーディネーター本人からは「校務との兼任でなかなかコーディネーターの仕事に手が回らない」こと、「コーディネーター自身が特別支援教育の専門性を身に付けることが難しい」こと、「役割が明確ではない」ことなどが現在の課題としてあげられている。これらの課題のうち専門性の確保や役割については、今後の取り組みの中で十分検討していく必要がある。

校長先生にご記入をお願いします。

() 情緒障害 () 人 () 人

Q9. 設置している通級指導教室についてご記入ください（複数回答可）。

(1)設置している通級指導教室がありますか？

ア) ある
イ) ない

(2) 通級指導教室の設置がある場合に、その教室数・教員数・その他の職員数にお答えください（具体的な数値でおねがいします）。

教室数
教員数
介助員等その他の職員

1) 情緒障害 () 人 () 人

工) 難聴 () () 人 () 人

才) 肢体不自由 () () 人 () 人

力) 病弱・身体虚弱 () 人 () 人 () 人

【学校・中学校の特別支援教育体制について】

1000

Q10. 「校内委員会」の設置方法についてお答えください。

人曰：「此乃天也。」

ウ) 既存の委員会を整理統合して位置付けた(名称:)

↑ (統合した委員会：生徒指導 教務 保健 その他)

オ)設置していない
カ)その他 ()

1. Q10で「**オ**」設置していない」以外をお答え

(1)校内委員会の構成についてお答えください。

1. Q10で「オ)設置していない」以外をお答え頂いた方におたずねします。

1)校内委員会の構成についてお答えください。

- ア) 校長
イ) 教頭 (名)
ウ) 特別支援教育コーディネーター (名)
エ) 教務主任 (名)
オ) 生徒指導主事 (名)
カ) 保健主事 (名)
キ) 通常学級の担任 (名)
ク) 特殊学級の担任 (名)
ケ) 通級指導教室の担当者 (名)
コ) 養護教諭 (名)
サ) その他 () (名)

(2)校内委員会の役割についてお答えください。

- ア) 特別支援教育の立案・計画
イ) 校内の児童生徒全体の実態把握
ウ) 個別の教育支援計画の策定
エ) 個別の指導計画の作成
オ) 校内研修の企画・実施
カ) 専門家チームとの連携
キ) 巡回相談員との連携
ク) 保護者との連携
ケ) その他 ()
- (3)校内委員会が行っている児童・生徒の実態把握の方法はどのようなものですか。**
(複数回答可)
ア) 授業などでつまづきがあった児童・生徒の情報について話し合う
イ) それぞれの児童・生徒について、校内で作成したチェックリストを用いてチェックする
ウ) 定まった方法はない
エ) その他

Q12. 特別支援教育に関わる内容で、他機関との連絡・調整が生じた場合、どなたが関係機関との連絡・調整をおこなっていますか？

- ア) 校長
イ) 教頭
ウ) 教務主任
エ) 通常の学級担任
オ) 特別支援コーディネーター
カ) 養護教諭
キ) スクールカウンセラー
ク) 決まっていない
ケ) その他 ()

Q13. 個別の教育支援計画の策定は行っていますか？

- ア) 行っている
イ) 今年度中に行う予定である。
ウ) **17**年度から行う予定である。
エ) 行う予定はない。

Q14. 支援が必要だと思われる児童・生徒に気付いた時の対応について、重要だと思われるものを3つ選択してください (3つ回答)。

- ア) 教員が個人的に他の教員に相談する
イ) 教員が同学年の教員や学年主任等に相談する
ウ) 教員が校長に相談する
エ) 教員が特別支援教育コーディネーターに相談する
オ) 教員が養護教諭に相談する
カ) 教員がスクールカウンセラーに相談する
キ) 校内委員会等で相談する
ク) 生徒指導担当に相談する
ケ) その他 ()

Q15. 全ての方におたずねします。スクールカウンセラーについてお答えください。

(1)スクールカウンセラーが特別支援教育に関わっていますか？

- ア) 関わっている → (週 時間)
イ) 関わっていない

(2) 上記(1)で「ア」関わっている」とご記入頂いた場合にお答えください。
スクールカウンセラーの機能を特別支援教育上どのように活用しているか
お答えください。(複数回答可)

- ア) 教員が児童・生徒の対応に困った時に相談する
イ) 教員が児童・生徒の学習指導に困った時に相談する
ウ) 教員が児童・生徒のアセスメントをしてほしい時に相談する
エ) 教員が保護者への対応に困った時に相談する
オ) 児童・生徒にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
カ) 保護者にスクールカウンセラーに相談するように紹介する
キ) 教員自身の悩みについて相談する
ク) 校内で話しあい(校内委員会等)をする時に参加してもらう
ケ) 他機関の紹介や情報提供をしてもらう
コ) 研修会を開いてもらう
サ) あまり活用していない
シ) スクールカウンセラーはいない
ス) その他 ()

【Ⅲ. 特別支援教育コーディネーターについて】

Q16. コーディネーターの校務への位置づけについておたずねします。

(1) 貴校では、特別支援教育コーディネーター（学校内及び関係機関や保護者との連絡調整役としてのコーディネーター的な役割を担ったり、センター的機能の中核となったりする人）を学校の校務に位置付けていますか？

- ア) 指名している

イ) 今年度中に指名する予定である。

ウ) 17年度に指名する予定である

エ) 指名する予定はない

ア) イ) ウ) の方は → 下記 Q16. (2)へ

エ) の方は → Q22. へ

(2) 特別支援教育コーディネーターに指名されている方の立場をご記入下さい。

(複数回答可)

- ア) 教頭 (副校長)
- イ) 教務主任
- ウ) 生徒指導主任
- エ) 保健主事
- オ) 学級担任
- カ) 特殊学級担任
- キ) 通級指導担当者
- ク) 養護教諭
- ケ) その他 ()

Q17. Q16の(1)で「ア. 指名している」, 「イ. 今年度中に指名する予定である」

「ウ. 17年度中に指名する予定である」を回答された場合にお答え下さい。

(1)指名した (する) 人数をお書きください。 () 人

(2)特別支援教育コーディネーターの配置をする際に、どの様に時間的な配慮を行っているかおたずねします。なお複数のコーディネーターを配置しており、且つそれぞれによって異なる場合は、それぞれの人数をお書きください。

- ア) 授業や他の校務を担当させず指名している → () 名
- イ) 授業の時数の軽減や校務の軽減等の配慮を行っている → () 名
- ウ) 特に配慮は行っていない → () 名
- エ) 相対的に時間に余裕がある者を配置している → () 名
- オ) その他 () 名 → () 名

(3)そのような位置づけにした理由を教えてください。

- ア) 特別支援教育コーディネーターが動きやすいように配慮したため
- イ) 特別支援教育コーディネーターへの配慮をする人的な余裕がないため
- ウ) 校内での授業等が優先であり、特別支援教育コーディネーターは付加的な職務であるため
- エ) その他 ()

Q18. 特別支援教育コーディネーターの役割はどのようなものですか？

- ア) 特別支援教育の立案・計画
- イ) 校内の児童生徒全体の実態把握
- ウ) 個別の教育支援計画の策定
- エ) 個別の指導計画の作成
- オ) 校内研修の企画・実施
- カ) 専門家チームとの連携
- キ) 巡回相談員との連携
- ク) 保護者との連携
- ケ) その他 ()

Q19. 指名に際して重視した (する) ことはなんですか？

- ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容 → 5. へ
- イ) 個人の資質や技能 → 6. へ
- ウ) その他 ()

Q20. Q19.で「ア) 既存の校務分掌で担当していた職務内容」を回答された場合にお答えください。それはどのような職務内容ですか。

- ア) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
- イ) 生徒指導に関すること
- ウ) 保健・安全指導に関すること
- エ) 地域や他機関との連携に関すること
- オ) 研究や研修に関すること
- カ) 教科指導に関すること
- キ) 不登校に関すること
- ク) その他 ()

Q21. Q19.で「イ) 個人の資質や技能」を回答された場合にお答えください。それはどのような資質や技能ですか (複数回答可)。

ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力

イ) 校内での連携を進める力

ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識

エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能

オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識

カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識

キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインド

ク) 他機関との連携を進める力

ケ) その他 ()

Q22. Q16(1)で「エ」指名する予定はない」を回答された場合にお答えください。

特別支援教育コーディネーター的な機能について、現在の校内の様子をお答えください(複数回答可)。

ア) 学年主任が学年全体について同様の機能を担っている

イ) 教務主任が学校全体について同様の機能を担っている

ウ) 教頭が学校全体について同様の機能を担っている

エ) 学級担任が個別に児童生徒に対応している

オ) コーディネーターを校務に位置づけてはいないが、同様の機能を担う教員がいる

カ) その他 ()

【IV. 特別支援教育およびそれを支える基本的な内容について】

特別支援教育を推進する上での意識についておたずねします。以下の質問について、次のいずれかでお答えください。

① とも思う、 ② 思う、 ③ あまり思わない、 ④ 思わない

Q23. 特別支援教育の推進において、教員の意識改革は進んでいると思いますか？

Q24. 特別支援教育の推進において、学校長のリーダーシップが特に重要だと思いますか？

Q25. 特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思いますか？

Q26. 特別支援教育コーディネーターの認知度は、保護者の中で高まってきたと思いますか？

Q27. 個別の教育支援計画について、教員は十分にその必要性を理解していると思いますか？

か？

Q28. 特別支援教育を推進するにあたって、貴校の地域では広域特別支援連携協議会が十分に機能していると思いますか？

Q29. 特別支援教育の推進にはどのような課題があるとお考えですか？以下の選択肢からお選びください。
(複数回答可)

ア) 従来の業務だけでいそがしく、手が回らない

イ) 必要性は感じられるが、具体的な方法がとりにくい

ウ) 対象となる児童生徒がいない

エ) その他 ()

オ) 課題は感じられない。

以下の質問については、

**コーディネーターの設置を行っておらず、コーディネーター的な教員もいない
場合にお答えください。**

- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
コ) その他 ()

Q33. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的機能が行われはじめていることをご存じですか？

- ア) 知っている
イ) 知らない

Q34. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？

- ア) 同じ市町村内にある。
イ) ない

**Q30. 在籍児童生徒の支援のために、どのような機関と連絡・調整しましたか？
ない場合は「セ」連絡調整はしていない」を選択してください（複数回答可）。**

- ア) 幼稚園、保育所
イ) 小学校
ウ) 中学校
エ) 高等学校
オ) 盲・聾・養護学校
カ) 医療機関
キ) 福祉機関
ク) 労働機関
ケ) 行政機関
コ) 研究機関
サ) 親の会等
シ) 民間相談機関・施設
ス) その他 ()
セ) 連絡調整はしていない

Q31. 盲・聾・養護学校を除いた各機関に連絡をする際に、目的となるのはどのようなことですか？

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため
イ) 個別支援計画をたてるため
ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため
エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため
オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため
カ) その他 ()

Q32. 盲・聾・養護学校と連絡調整する場合目的となるのは、どのようなことですか？（複数回答可）

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
エ) 施設・設備の提供に関すること
オ) 情報提供等に関すること
カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること

特別支援教育コーディネーターの方にご記入をお願いいたします。

【V. コーディネーターの役割と資質に関して】

Q35. どのような校務分掌を兼務していますか？（複数回答可）

- ア) 校長
- イ) 教頭（副校長）
- ウ) 教務主任
- エ) 生徒指導主任
- オ) 進路指導主事
- カ) 保健主事
- キ) 学級担任
- ク) 特殊学級担任
- ケ) 通級指導担当者
- コ) 養護教諭
- サ) 兼務していない
- シ) その他（ ）

Q36. コーディネーターの指名・配置に際して重視された（と思われる）ことについてお
うかがいます。

(1) 全ての方におたずねします。どのようなことをもとめられて特別支援教育コーディネーターに指名されたと思いますか？（複数回答可）

- ア) 指名される前に校内分掌で担当していた職務内容 → Q36の(2)へ
- イ) 個人の資質や技能 → Q36の(3)へ
- ウ) その他（ ）

(2) Q36（1）で「ア」指名される前の校内分掌で担当していた職務内容」を選択した方におたずねします。それはどのような職務内容ですか？（複数回答可）

- ア) 在籍児童生徒の校内での指導の充実に関すること
- イ) 在籍児童生徒の進路指導や生涯学習に関すること

- ウ) 在籍児童生徒の心身の健康面への配慮・支援に関すること
- エ) 地域の障害のある子どもへの支援に関すること
- オ) 在籍児童生徒の地域との交流に関すること
- カ) 地域での理解啓発や他機関とのネットワークづくりに関すること
- キ) 研究や研修に関すること
- ク) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
- ケ) 学校全体又は各学部等での職員間の連絡・調整に関すること
- コ) その他（ ）

(3) Q36（1）で「イ」個人の資質や技能」を選択した方におたずねします。
それはどのような資質や技能ですか？（複数回答可）

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識
- エ) LD, ADHD, 高機能自閉症等の支援に関する知識や技能
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識
- カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識
- キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインド
- ク) ネットワークを構築する力
- ケ) 養護学校等、他機関での勤務経験
- コ) その他（ ）

Q37. 全ての方におたずねします。教員が支援が必要だと思われる児童・生徒に気付いた時の対応について、重要だと思われるものを3つ選択してください（3つ回答）。

- ア) 校内委員会等で相談する
- イ) 校長に相談する
- ウ) 特別支援教育コーディネーターに相談する
- エ) 同年年の教員や学年主任等に相談する
- オ) 生徒指導担当に相談する
- カ) 養護教諭に相談する
- キ) 個人的に他の教員に相談する
- ク) スクールカウンセラーに相談する
- コ) その他（ ）

Q38. 盲・聾・養護学校で、地域の支援の必要な児童生徒に対して支援を行うセンター的機能が行われはじめていることをご存じですか？

- ア) 知っている
- イ) 知らない

Q39. 貴校の近くに盲・聾・養護学校がありますか？

- ア) 同じ市町村内にある。
イ) ない

Q40. 特別支援教育コーディネーターが担っている役割・機能について、お答えください。

- (1) 全ての方におたずねします。現在、特別支援教育コーディネーターが担っている役割・機能を教えてください。 (複数回答可)

- ア) 在籍児童生徒への支援
イ) 保護者に対する相談窓口
ウ) 保護者や地域への特別支援教育の理解啓発 (講演会・パンフレット等)
エ) 校内の支援の必要な児童生徒の全体 (実態) 把握
オ) 児童生徒の支援のための関係機関との連絡・調整
カ) 児童生徒の支援のための関係機関との連絡・調整 (盲・聾・養護学校を除く)
キ) 校内の教員への助言や情報提供
ク) 特別支援教育に関する年間計画とその評価を行う
ケ) 特別支援教育に関する校内職員の理解・啓発 (校内研修・情報提供)
コ) 盲・聾・養護学校との連絡・調整
サ) 他校 (所属校以外) への支援
シ) その他 ()

- (2) Q40(1)で「ア」在籍児童生徒への支援」を選択した方におたずねします。
それはどのような内容ですか？ (複数回答可)

- ア) 校内での授業等の充実に関すること
イ) 進路指導に関すること
ウ) 入学或いは転入児童生徒の支援に関すること
エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること
オ) 個別の教育支援計画作成に関すること
カ) 学校の運営にかかわる教務的な内容に関すること
キ) その他 ()

- (3) Q40(1)で「イ」保護者に対する相談窓口」を選択した方におたずねします。
それはどのような内容ですか？ (複数回答可)

- ア) 在籍児童生徒の保護者への情報提供等の対応に関すること
イ) 地域の障害のある子ども保護者への教育相談 (カウンセリング) 等を通じた支援に関すること
ウ) 地域の障害のある子ども保護者への理解・啓発に関すること
エ) 保護者主体の研修会の講師等に関すること

- (4) Q40(1)で「オ」児童生徒の支援のための学校内の関係者との連絡・調整」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？ (複数回答可)

- ア) 校内での授業等の充実に関すること
イ) 進路指導に関すること
ウ) 入学或いは転入幼児児童生徒の支援に関すること
エ) 心身の健康面への配慮・支援に関すること
オ) 個別の教育支援計画作成に関すること
カ) 教務的な内容に関すること
キ) その他 ()

- (5) Q40(1)で「オ」関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。
どのような機関と協力して支援をおこなっていますか？ (複数回答可)

- ア) 幼稚園、保育所
イ) 小学校
ウ) 中学校
エ) 高等学校
オ) 盲・聾・養護学校
カ) 医療機関
キ) 福祉機関
ク) 労働機関
ケ) 教育委員会・教育センター
コ) 研究機関
サ) 親の会・PTA
シ) 民間相談機関・施設
ス) その他 ()

- (6) Q40(1)で「オ」関係機関との連絡・調整」を選択した方におたずねします。各機関に連絡をする際に、目的となるのは、どのようなことですか？

- ア) 今後の指導や支援の助言・援助を受けるため
イ) 個別の教育支援計画を策定するため
ウ) 入学以前の児童、生徒の情報を得るため
エ) 卒業後の児童、生徒の進路を考えるため
オ) 児童、生徒の状態像や実態を把握するため
カ) その他 ()

- (7) Q40(1)で「キ) 校内の教員への助言や情報提供」を選択した方におたずねします。それはどのような内容ですか？ (複数回答可)

- ア) 子どもの理解と実態把握
イ) 子どもへの対応についての具体的な支援
ウ) 校内外の研修の場の提供

- エ) 保護者と教員間の調整（橋渡し）
- オ) 専門家と教員間の調整（橋渡し）
- カ) その他（ ）

(8) Q40（1）で「コ）盲・聾・養護学校との連絡・調整」を選択した方におたずねします。その場合目的となるのは、どのようなことですか？（複数回答可）

- ア) 個別のケースへの対応に関すること
- イ) 学校全体のコンサルテーションに関すること
- ウ) 教材・教具の貸し出しに関すること
- エ) 施設・設備の提供に関すること
- オ) 情報提供等に関すること
- カ) 校内研修会の案内・研修会講師に関すること
- キ) 保護者や地域の障害に関する理解・啓発に関すること
- ク) 巡回相談や専門家チームの一環としての対応に関すること
- ケ) 保護者の申し入れによる小・中学校への支援に関すること
- コ) その他（ ）

(9) Q40（1）で「サ）他校への支援」を選択した方におたずねします。それはどのようなものですか？（複数回答可）

- ア) 幼稚園や保育所への支援に関すること
- イ) 小学校への支援に関すること
- ウ) 中学校への支援に関すること
- エ) その他（ ）

Q41. 全ての方におたずねします。研修、工夫・課題について、お答えください。

(1) コーディネーターとしての専門性を確保するために、どのような研修を受けていますか？（複数回答可）

- ア) 校内研修
- イ) 盲・聾・養護学校の主催する研修
- ウ) 市町村教委の主催する研修
- エ) 県教委の主催する研修
- オ) 大学のセミナーによる研修
- カ) 民間のセミナー等による研修
- キ) その他（ ）

(2) 今後の研修で必要だと思われるのはどのようなことですか？（複数回答可）

- ア) 協力関係を推進するための情報収集、情報の共有を進める力を養う
- イ) 交渉能力や人間関係を調整する力を養う
- ウ) 障害のある児童生徒の発達や障害全般に関する一般的な知識を養う
- エ) LD、ADHD、高機能自閉症等の支援に関する知識や技能を養う
- オ) 障害のある子どもや家族を支援する福祉制度等に関する知識を養う
- カ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画に関する知識を養う
- キ) 児童生徒、保護者、担任等の相談に対応するカウンセリングマインドを養う
- ク) ネットワークを構築する力を養う
- ケ) 養護学校等、他機関での研修
- コ) その他（ ）

(3) 特別支援教育コーディネーターの取り組みの中で課題となっているのは、どんなことですか？（複数回答可）

- ア) 特別支援教育コーディネーターの役割が明確でない
- イ) 担任等の校務との兼任で、コーディネーター業務まで手が回らない（専任でない）
- ウ) 専門性を身に付ける時間的な余裕がない
- エ) 業務に対する予算的な裏付けがない
- オ) 他の教員の理解・協力を得ることが困難である
- カ) コーディネーターを支える（校内委員会等）組織が校内に存在しない
- キ) 他機関との連携・協力体制ができていない
- ク) その他（ ）

(4) 上記の課題に対して、工夫していることがありましたら、ご記入ください。

(課題を補うための工夫など)

Q42. その他のことについて、全ての方におたずねします。
 その他、特別支援教育コーディネーターに関するご意見等がありましたら、自由にお書きください。

4) 個別の指導計画

児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的には児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。

5) 個別の教育支援計画等

障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の観点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある児童生徒一人一人について作成した支援計画。

6) 巡回相談

LD, ADHD, 高機能自閉症等に関する専門的知識・経験を有する者が小・中学校を巡回し、教員にたいして、LD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導・助言を行うこと。

7) 専門家チーム

小・中学校に対して LD, ADHD, 高機能自閉症等か否かの判断、望ましい教育的対応についての専門的意見を示すことを目的として、教育委員会に設置された、教育委員会関係者、教員、心理士の専門家、医師等の専門的知識を有する者から構成する組織。

8) 広域特別支援連携協議会

支援地域における関係機関の円滑な連携のため、都道府県において教育委員会や福祉等関係部局を含めた部局横断型の組織で、各支援地域の特別支援教育の推進体制を促進するための企画・調整・支援等を行う。

* 各項目の詳しい内容については平成16年1月公表の「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」をご参照ください。

ご協力ありがとうございました。

＜お願い＞

- * 校務分掌を示した図表や組織図等がありましたら、ご送付いただくと幸いです。
- * また、校内で特別な配慮を必要とする子どもに気づくためのチェックリストなどをご使用でしたら、ご送付いただけると幸いです。

【参考資料】調査内の用語について (文部科学省「小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備について」添付書類から一部改変)

- 1) 校内委員会
学校内に置かれたLD, ADHD, 高機能自閉症等のある児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。
- 2) LD, ADHD, 高機能自閉症等の実態把握
平成11年7月の「学習障害児に対する指導(報告)」で示されたLDの実態把握基準(試案)及び平成15年3月の「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」で示されたADHD, 高機能自閉症の実態把握のための観点(試案)にてらして行った実態把握
- 3) 特別支援教育コーディネーター
学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。